

## 第 3 日

1. 令和3年6月9日午前10時00分招集
2. 令和3年6月9日午前10時00分開会
3. 令和3年6月9日午後3時07分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木宏太	2番 白木淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	12番 蒲池恭一	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11番 森潤一郎
----------
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	有働和明	書記	西原利沙
------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	高巢泰廣	副町長	松尾栄喜
教育長	岡本貞三	総務課長	中嶋光浩
総合支所長兼住民課長	上原真二	会計管理者	泉法子
まちづくり推進課長	石原康司	税務住民課長	高木浩昭
健康福祉課長	坂口圭介	商工観光課長	大山和説
建設課長	中嶋啓晴	農林振興課長	富下健次
農業委員会事務局長	松尾修	学校教育課長	下津隆晴
社会教育課長	前渊康彦	病院事務部長	池上圭造
特養施設長	樋口幸広		
12. 議事日程

日程第1	一般質問
------	------

---

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

本日は森議員からの欠席届が提出されております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

町長 高巢泰廣君から6月8日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。

したがって、町長 高巢泰廣君からの発言取消し申出を許可することに決定いたしました。

---

### 日程第1 一般質問

○議長(蒲池恭一君) 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に庄山議員の発言を許します。

9番 庄山君

○9番(庄山忠文君) おはようございます。

(おはようございます。)

9番議員の庄山でございます。

梅雨の時期に入り、今年の梅雨は6月から入ってもう半ばということで、非常に長い梅雨ではないかというふうに思っております。そういう中で、昨年は、7月の豪雨で本当に厳しい災害が発生しました。今年は、その災害が最小限であることを望んで、私はここに立っております。

それでは早速ですが、通告に従って質疑を行います。

質問事項1、令和2年7月の災害復旧についてということで、質問要旨の中5つございます。

1番目、県道・町道・農道の進捗状況。

2番目、県河川・町河川及び掘削事業の状況、どうなっているのか。

それから3番目、農業災害、治山事業及び小災害の進捗状況。

4番目に、今後の災害復旧をどう計画されているのか。

5番目、今年は、さっきも申し上げたように5月のうちから災害が出ているような感じがいたしております。令和3年5月の豪雨によつての災害は、どれぐらい発生したのか。

以上、質問をいたします。後は質問席で行います。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます。）

ただいま庄山議員から、5項目にわたりましたの質問が尋ねられましたので、これに回答を申し上げます。

令和2年7月災害復旧の県道・町道・農道の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

昨年7月上旬に起きた梅雨前線豪雨においては、道路、河川、農地、山林に甚大な被害を与え、近年にない被害額・件数となりました。担当課では早急に復旧工事に移れるように、災害査定準備を進めてまいり、国の災害査定が昨年12月4日をもって完了しております。

今年1月から復旧工事の発注を行い、各工事事業者も増員・増班体制で復旧工事に当たっていただいておりますが、例年よりも大幅に梅雨入りが早まったことにより、工事の進捗管理に苦慮しているところです。

進捗状況及び以降の項目につきましては、担当課長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） まず、建設課から御回答をさせていただきます。

まず、（1）県道・町道・農道の進捗状況について、それぞれ復旧工事の契約件数と契約額及び進捗状況につきましては、復旧完了率という形でお答えさせていただきます。

まず、県道ですけれども、契約件数5件、契約額990万円です。未契約は4件となります。完了件数はゼロ件となり、復旧率もゼロ%となっております。

続きまして、町道です。契約件数が38件、契約額1億3,722万6,000円です。未契約は8件です。完了件数がゼロ件で、復旧率はゼロ%です。

続きまして、農道です。31件の契約です。9,265万3,000円の契約で、未契約はございません。完了件数が12件、完了しております。復旧率は39%となっております。

工事発注に際しましては、田植等の御迷惑にならないように、農業土木災害を先に発注しております。公共災害の町道復旧、こちらのほうが遅れているのが現状となっております。

続きまして（2）です。県河川・町河川の復旧状況及び掘削の状況についての御質問にお答えいたします。

県河川・町河川の進捗状況は、それぞれ復旧工事契約件数・契約額及び復旧率としてお答えを申し上げます。

県河川が、契約件数が23件です。契約額3億2,297万3,000円で、未契約が県河川は4件です。県河川完了件数は6件となり、復旧率は22%となっております。

続きまして、町河川です。契約件数が34件、契約額2億7,048万8,000円となっております。町河川の未契約としましては8件となっております。完了件数が9件、復旧率は21%となっております。

続きまして、掘削状況といたしましては、漁協から承諾を得て、昨年12月から2月までの期間で実施しております。県河川におきましては8か所、町河川に対しましては6か所の掘削工事を行っている状況です。

続きまして（3）です。農業災害及び小災害の進捗状況について御質問にお答えいたします。

農業災害では、田、畑、農道、水路、頭首工、ため池がありますけれども、農業災害の総件数といたしましては113件あります。これは全て契約済みとなっております。契約額が3億511万2,000円となっております。完了件数が55件完了しております。復旧率は49%となっております。

続きまして、小災害ですけれども、災害の総申請件数が249件となります。契約額が6,507万3,000円となっております。完了件数が226件、復旧率が93%となっております。残り16件、完了しておりませんが、これも行政区からの要望あたりで繰越しをしております。順次この報告が完了は立会いあたりを行ってまいりたいというように考えております。

続きまして（4）です。災害復旧の今後の計画について御質問にお答えいたします。

農業災害につきましては全て、先ほど言いましたように完了しております。計画としましては、12月中に農業災害の完了を目指しているところです。

また、公共災害では、総件数80件中16件が未契約となっております。農業災害を優先したために発注が遅れておりますけれども、順次発注を行って、今年度中には完了できるように、復旧工事のほうを進めてまいりたいというように考えております。

続きまして（5）です。令和3年5月の豪雨災害についての御質問にお答えいたします。

5月の災害で現在、5月末現在で2件の災害が挙がっております。それと1つが、復旧中に土砂が崩れた災害、これが1件発生しております。

2件の災害につきましては、小災害として受け付けております。それと復旧中の災害は、地権者と協議して手直し工事を進める予定としております。

また、県河川では和仁川、花の香酒造前の応急復旧部分が流されて、町道福田3号線が通行止めとなっておりますけれども、応急復旧を県のほうからするという形でお聞きしております。近日中には、通行止めが解除される見込みとなっております。

建設課からは以上です。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 庄山議員からの御質問にお答えいたします。

まず最初に、質問の要旨3番、治山事業の進捗状況についてお答えいたします。

治山事業の進捗状況といたしましては、現在、中和仁地区及び岩地区の2か所を施工中でございます。例年より梅雨入りが早いため、被害拡大にならぬよう大雨対策を施しながら、6月末までの竣工を予定しております。

契約額といたしまして、中和仁地区が393万1,400円、岩地区が596万2,000円、合計の989万3,400円となっております。同地区両方とも進捗率といたしましては、本日現在45%程度進んでいるところでございます。

次に、質問の要旨4番、災害復旧の今後の計画はという御質問についてお答えいたします。

農林振興課において所管しております災害においては、もう議員御存じのとおり、中和仁西山地区の大規模災害復旧事業がございます。当地区におきましては、熊本県を事業主体として請負業者より、仮設の排水路開設、支障木伐採撤去及び本格的な梅雨による豪雨に対処するため、下流域の被害抑止策といたしまして、大型土のうの設置を進めていただいております。本体の谷止工につきましては、梅雨明け後に本格的な着手というふうになっております。

本事業につきましては今後の計画といたしましては、今月、一番山頂にあります果樹園を含む山腹崩壊箇所の地質調査のほうの契約を、県のほうで行っていただいております。その後、調査に入りまして、その調査に基づき工法検討、設計協議、地元説明を行い、2期工事の発注になる予定となっております。

今後熊本県と協力を行いながら、随時関係者と協議・報告を重ね、事業推進を図ってまいります。

最後に、質問の要旨5番、令和3年5月の豪雨によって災害は発生したかという御質問にお答えいたします。

治山事業に関しましては、幸いながら5月の豪雨では災害のほう発生しておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 道路関係、県道・町道・農道と、一番関係してるのは、やはり町道と農道関係。この入札関係は終わっておるといような判断をしておられるようですが、この工事に入る、これは非常にもう梅雨に入って、今後の対応ができないと。農道、それから町道、特に町道関係は、坂本あたりの町道ですね。それと農道関係は、場所によってはミカン山とか何とかに行く農道関係、これは町道に入っておるか何か分かりませんが、そういうところがそのままの状態、まだ進んでいないと。しかし、収穫前にはどうにかならんとかないというふうに思っております。

それは地権者の方々、そこに関係されているミカン畑とかいろんな関係の方々、できることならば、早急といっではできませんが、収穫前にはどやんかならんかといような要望がっております。できるだけそういうような要望を聞いて、業者さんも非常に少なく、土曜も出勤されて、雨の降る日も出勤してやられていると、努力されていると私は見ておりますが、そういう中でも、そこを維持管理、またする人、農業者の方々早くといような気持ちがあるものですか、できるだけその点、進めていっていただきたいというふうに思います。その点、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 町道のほうでは十町地区あたりが大きな被害が発生しております。そちらのほうは契約は終わって、ミカンが始まる前には何とか復旧をしてくれという話でお聞き

はしております。それを地元の方と話し合いながら、今のところ河川のほうができない状況を、町道は農道のほうに作業を当たらせていただくという形で、もう業者さんからもお伺いしているところです。なるべく地元の御意見を反映しながら工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） ぜひ、対応をお願いしたいというふうに思います、

それから、その次の2番目、県河川、それから町河川及び掘削事業ということで、県河川あたりはそれなりにしかかかっておられたが、なかなか雨が早かったということで、基礎をやりよって、そこも埋まったという事例もあっております。ほかのところでは、ユンボがああ5月の雨で埋まったというお話も聞いております。非常に建設者の方々は苦労されているというふうに思っております。

そういう中ではございますが、町河川あたりも、入札あたりもまだできていないという箇所もあっておりますが、今後、今のこの梅雨どきに河川関係の基礎部分、入札関係から仕事のあんばいからと、そしてこの梅雨が明けて、農業関係、農道関係とか町道関係、それを急いでもらおうと。そして、その後、水が少ないときに一気にやっていただかんとなかなかできないと。

課長おっしゃるように、3月までの災害復旧をぜひ終わりたいというようなことですが、そのあたりがうまく業者さんあたりとの対話をしながらこの事業を進めんと、そこまで終わらんとじゃないかと、繰越しあたりが出てくるのじゃないかと思えます。そこあたりはどうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 河川の復旧あたりの中で、どうしても田んぼの田植ですね、それにかち合いまして、今まで、河川の復旧を農繁期が終わった後で敷鉄板あたりをもって重機を入れて工事をさせていただいた状況です。

そういった形で、どうしても田植を行うという形で重機を引き上げてしまう箇所も出てきております。なかなかその、どうしても稲刈り後に復旧をせざるを得ないという状況も発生している状況です。

河川の掘削のことなんですけれども、県のほうが大規模な形で予算を配分させていただいて、掘削をさせていただいております。どうしても町河川が今年度、去年が800万円の維持管理費の中で6か所程度しかできなかったんですけれども、今年度は緊急浚渫推進事業債、こういったものを新しく新年度で計上させていただいて、1,125万円の予算をお取りしております。予定では、漁協の御承認を得て、12月から町の河川の掘削も始めたいというふうに考えている状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 今、掘削事業に対しても説明がございましたが、私はこの掘削事業は、この梅雨前にやるべきと、早く事業をやるべきと私は思っておりました。

なぜかという、去年の7月の豪雨によつての川底の底上げです。これが本当に上がっているところは1メートルから2メートル上がったところもございます。それが、この梅雨前に終わっていれば、水の流れあたりも相当変わってくると。

今になってからこういうことは言ってもどうしようもありませんが、県は、県知事、これは掘削事業をやるということで、6月、梅雨前までには100%やるというその意気込みをやって、これは掘削やられておるわけですね。この前、テレビでもはっきり言っておりました。95%、あと5%頑張つて、この梅雨前にやりますと。だから、県の河川あたりは早めにできていると。

しかし、町河川においては、今、課長がおっしゃられているように、予算もそれはちょっと少なかつたかもしれません。しかし、これは緊急的に前倒しでもやるべきではなかつたかと私は思います。

今後12月、10月ぐらいから12月以降かもしれませんが、それをやるということですので、来年度に、その再来年度ですがね、令和4年にかけては安心されると思ひますが、しかし今年度、梅雨がまだ半ばでございます。今後が大きな災害の可能性があると私は思ひますので、今、工事をやっているその近隣のあたりの掘削でも、よければついでという語弊になるかもしれませんが、できるだけ掘削を追加してでもやっていただいて、この河川の流れを素直に流していくような形が欲しいというふうに思ひます。そういう場所があつたら、建設課としても予防ということで業者さんにもお願いをしたらどうでしょうか。その点どうですか。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 災害のほうで、今、災害の復旧の対応で手いっぱいというのが現状ですけれども、重機とかが現場にあるということで、部分的ではありますけれども、河川維持費のあたりで少ない、部分的に取れる状況があれば取りたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 河川関係、これが非常に遅れていると私は思っております。

しかし、去年の豪雨のその爪痕が実際的に残っておりますので、まだ梅雨が、これから先が一番大きな梅雨が来るわけですね。

河川の災害の場所、これが遅れている関係上、予備的な災害の阻止ちゅうですか、災害が起きているところを少し補修的にやると。土のうを積めて、そこをまた流れんようにするとかそういうような事業、これは計画されておりますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 町道のほうでは5か所ほど、土のうを積んでビニールシートあたり

で、これ以上崩れない形でさせていただいているところです。

河川のほうでは8か所、今のところ未契約の部分がございます。そちらのほうではなかなか復旧工事のほうに向いて、河川のほうは対応できていない状況もあります。

地権者あたりの御要望に対して、例えば水路が埋まったところは臨時的に土砂を取り除いて水の流れをよくするという形の状況もしたところですが、大型土のうを設置していないところもございます。

これも、行政区あたりで今後、御相談しながら、もう設置してくれという御要望があれば、そういう形で処置していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 応急処置というんですかね、私はこういう経験をしました。

河川敷で、10メートルぐらいが今年度事業をやるということで予算もついておりました。しかし、雨が早くてその箇所がやられて、後の立派な石垣までえぐられて、最終的には10メートル補修をやっておけば、50メートルやられなかったというような形が実際あっております。

そういう関係も見ておりますので、出来得ることなら、災害があつて崩れているところ、そこを補修しておけばその拡大、またそこを削ってまたくえてやったならば、大きな農業災害とかにつながっていく。また、家屋でもあれば、そこにまた水害の爪痕がいくということあたりが相当、何か所でもあるかもしれません。私はそういうことを補修的にやっておけば、この梅雨も大々的な災害には至らん可能性も出てくるのではないかとというふうに思いますから、出来得ること、今度、区長会あたりも恐らくあるかもしれませんが、区長さんあたりとの連携を取りながら、この災害の拡大を防ぐためにやっておくところはやるべきではないかと私は思っておりますが、そういうことも踏まえて、もう実際的にここは私は見ておりますが、ここはしとったがいいというところも実際的にはあっておりませんので、今後、そういう場所を再度見回しながらやっていったらどうでしょうか。その点。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 災害の応急復旧あたりは、民家に影響があるところは、もちろん早期に着手。それと、着手できなかつたら応急復旧あたりをやっているところです。なかなかその後、農地に関係している河川のほうで、土手が大部分まだ健在しているという判断したところは、まだやっていないところもございます。その辺も、区長さん、地権者あたりにお聞きしながら対応できればというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 河川関係はそういうことで終わりたいと思います。



3番目の農業災害、この農業災害も発注は終わっておると。その建設業者さんの努力は精いっぱいやっておられるが、まだ、できかねていると。田植等もちょっとできないという箇所も見受けられます。これは、もう実際的に精いっぱい業者さんもやられていると、努力をされていると。町も農業関係を先行してやられていると。これは本当に努力しておられるなというふうに思っております。

それと、小災害はもう九十数%できておると。残りは少しと。私は、この小災害の事業をやられたということは、非常にこの大きな災害につながらなかつた、つながらないような施策ではなかつたかと思っております。

なぜかという、さっきも言ったように、小さな箇所を早く復旧をしておけば、大きな災害につながらんと。だからこの小災害と。そのときには、本当に災害に係らんけれども、やっぱりその努力をしてそれを塞いでおけば、大きな災害にはつながらんとというような形になるものですから、非常にこの事業は、私は大成功ではなかつたか、私は思っております。そういうことで、少し、本当に努力されているというように思います。

治山事業のことでございますが、梅雨前には一応、民間等の事業も終わるということで、安心をしております。

それから、大災害のあった西山地区のこの事業も、一応、着手されて今後の進捗ということで見守っていききたいと。

私がちょっと心配したところは、やはり災害のあった場所の下に民家もあるし小屋もありますので、防御策等がどうかということでも少し心配をしておりましたが、課長の報告では、この防御もやるという、今、やっているということで安心をしたところでございます。

非常にこの治山事業もなかなか大きな西山の事業ですので、最終的に3年ぐらいかかるというふうなお話も聞いておりますので、長い目で見ていききたいというふうに思います。

それから、4番目に入っていきたいと思えます。

災害復旧の今後の計画ということで、一応、計画をされていると。私は私なりに、農業関係を急いだほかにしたと。そして、あとはさっきも申し上げたように、町道なり農道なり、これができることならば急いでいただきたいと。そして、掘削あたりはもう梅雨が来ましたから、もうどうしようもございません。

今後の計画としては、農業関係のスムーズな収穫なり、迷惑のかからんような道路づくり、これをやっていただくならばというふうに思いますが、その点、さっきも計画としてはというふうなことでおっしゃられたが、再度お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 今後の計画ですけれども、公共災害も農業土木災害も、7割以上が三加和地区に集中しているところです。なかなか業者さんも苦慮されているところですが、できないところは稲刈りが終わった後に河川の復旧あたりを対応していただいて、農業災害は12月、年度内に終わりたいというふうに目標を持っているところです。

まだ、公共災害のほう、16件ほど未契約部分がありますけれども、順次、契約・発注を行って、年度未完了を目指して建設課のほうも頑張っていくというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） ちょっと私、2番目の河川と掘削事業のことで、ちょっと質問を漏らしておりましたので、この件についても再度、質問いたします。

業者さんは、この掘削事業においては、非常にこの掘削のしたもの、掘削した砂利・土砂ですね、これの置場に非常に困っておられるわけです。掘削はこっちのほうから頼んだけど、もう自分たちでその場所、捨てる場所とかいろんな場所を見つけざるを得んと。しかし、もう限度がないと。自分の持っている場所には、もう満載して動きが取れないと、そういうような嘆きの声を聞いております。

今後、こういうような町として、このスムーズな掘削事業あたりもできるというような形で、町あたりでの掘削の捨場、この確保あたりはできんかなというふうに思いますが、その点、考えられないでしょうか。その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 掘削場所のことですけれども、国の河川事務所のほうも掘削の捨場所に困られたところもあります。町のほうも当然、去年の区長会のほうにも、どっか捨場所あたりのありませんかという形で、御協力と情報を頂きたいという形で、御協力をお願いしたんですけども、なかなか民地のほうでは、今のところ、私のほうには1か所ほどお聞きしているところです。また、町財産あたりも今のところ、内田工業団地あたりも捨場所として利用させていたでているんですけれども、もう満杯という状況でもあります。

今後、また行政区の区長さん、区長会あたりにもお聞きして、御協力を図っていききたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私は、この5番目の今年度の3年の5月の豪雨ということで、あと30分も降れば、去年並みの水害になっておったというふうに思います。件数も一、二件ということで、非常に安心したところでございます。

今後、この今6月の半ばという時期に入って、最後の大雨が今後、降るかもしれません。降らんかもしれません。降らないことを私は望んで、この一般質問を早い時間ですが終わりたいと思います。

今後、町当局、それから建設課、この災害復旧に向けて、来年の3月までに、ぜひ、終われるように努力をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

した。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。55分から再開いたします。

---

休憩 午前10時41分

再開 午前10時56分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

令和3年6月9日11時、3番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。午前中、最後の一般質問になります。

本日は、コロナウイルス感染症防止のため、公民館のテレビで傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。また、後日、会議録をお読みになる方は、小さな文字で読みづらいですが、どうか最後のページまでお目通しください。

私の一般質問は、町議会において、皆様お一人お一人の声を和水町のまちづくりに反映させていることが確認できます。よろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、いまだ日本国中に大きなダメージを与えています。しかし、和水町では明るい未来を照らす希望のともしびが輝き始めました。町立病院や町内の医療関係者の協力による、他の自治体に比べてスムーズなワクチン接種が始まったことです。町内においては、新型コロナ感染症収束の明かりが輝き始めました。

そして、希望の明かり、ともしびといえ、何といたっても1年延期になりました、本年5月7日、和水町を駆け抜けた2020東京オリンピックの聖火リレーでしょう。「すっすっ、はっはっ」、日本人初のオリンピック選手、金栗四三先生、NHK大河ドラマ「いだてん」の放送も思い出されます。いよいよ2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。

和水町出身のオリンピック女子バドミントン代表選手、廣田彩花選手の活躍が期待されます。今回、町民の方から、コロナ禍ではありますが、廣田彩花選手の応援は、全力で遺漏なきよう行ってくださいと言づかりましたので、町長にお伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

これよりは、新型コロナウイルス感染症を克服した後、和水町のまちづくりは発展していた、他の自治体に負けないような進化をしていたと言われるよう、施策を実行していただくために、一般質問をしていきます。

では、会議規則の規定により、通告した2件の一般質問をさせていただきます。

質問事項1、町行財政運営及び取組について。

質問の要旨1、学校統廃合事業の開始とともに跡地施設活用事業が始まった神尾・東・西・南小学校の現状と各事業者が説明会等で公表した地域の活性化や雇用の創出、地域貢献の内容はどのようなになっているか。また、プロポーザル実施要領と事業者との契約内容は同じか。

2、学校跡地施設活用事業による避難場所の変更は、どのようなになっているか。

3、旧南小学校は、これまで地域の運動会や高齢者の方がグラウンドゴルフ場として使用するなど、地域コミュニティーの核になる場所だった。今後は使用できなくなるが、その対応として、地域への説明や対策案の提示など十分に行ったか。

以上、後は質問席にて質問させていただきます。簡潔・明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えいたします。

町行財政運営の取組についてということで、3点の質問でございます。

まず、学校統廃合事業の開始とともに、跡地施設活用事業が始まった神尾・東・西・南小学校の現状と、各事業が説明会等で公表した地域の活性化や雇用の創出、地域貢献の内容はどのようなになっているか。また、プロポーザル実施要領と事業者との契約内容は同じかについて、お答えいたします。

旧東小、旧西小、旧神尾小につきましては、それぞれ議会の承認をいただきました。

旧東小につきましては、本契約の締結、土地建物の引渡し完了し、町の貴重な財産であった学校跡地で、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与する有効な事業の開始を着々と進められております。

旧西小につきましては、既に5月1日から提案どおりの事業が開始されております。

旧神尾小につきましては、文科省による財産処分が承認されましたので、6月中の本契約締結に向けて、準備を進めております。

旧南小につきましては、4月22日に住民説明会を終了し、売買面積の確定のための測量を実施しているところです。

いずれの活用事業もプロポーザル実施要領と事業者との契約は、本来別のものではありませんが、議員お尋ねのように、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与することなどについては同じ内容となっております。

次に、2点目、学校跡地施設活用事業による避難場所の変更はどのようなになっているかという質問ですが、近年、日本における大雨の発生数は長期的に増加傾向にあり、これには地球温暖化が影響している可能性があり、地球温暖化が今後進行した場合、さらに大雨の発生数は増加すると予測されます。この地球温暖化に伴う気候変動などの影響により、自然災害は大規模化・多発化する傾向があり、毎年、どこかで甚大・激甚災害が発生しているようです。特に豪雨の発生する頻度が高くなり、これによる犠牲者も多数発生しております。

本県におきましても、昨年は球磨、人吉など県南地方に降り注いだ大雨・豪雨により、多数の貴い命が犠牲となりました。このことについては、平常時から災害の発生を想定し、いざという

ときに、いかに早く命を守る行動に移すことができるかということが重要であります。本年は例年より記録的に早い梅雨入りをしており、これから出水期を迎え、避難に対する心構えを持つことが大切だと考えます。

さて、学校跡地施設活用事業により、旧学校施設の民間企業への譲渡が進んでいます。このことにより、これまで防災計画の中で、各小学校の体育館は避難所として指定しておりましたので、避難所の見直しをしなければなりません。

町では、このような状況を踏まえ、代替施設について検討をしてみました。基本的には公共施設の指定を考えており、今月16日に開催いたします和水町防災会議において、避難所の変更について御説明を申し上げ、御審議をいただき決定していただきたいと考えております。

代替の内容につきましては、総務課長に答弁をさせます。

次、3点目、旧南小学校は、これまで地域の運動会や高齢者の方がグラウンドゴルフ場として使用するなど、地域コミュニティーの核になる場所でした。今後は使用できなくなるが、その対応として、地域への説明や対策案の提示などを十分に行ったかについてお答えいたします。

この件につきましては、4月22日に住民説明会の折、参加者の方から質問を受けました。そのとき回答したとおり、総合グラウンドを整備し、グラウンドゴルフも十分に楽しめる広さを確保していただいております。このグラウンドは、約4万平米という県内有数の広さがあり、水はけはよく、一度に複数の競技も可能な多目的グラウンドです。この総合グラウンドを積極的に活用していただき、グラウンドゴルフの規模の大きい大会が定期的開催されるような場所になればと考えます。

また、このほかに三加和グラウンド、春富グラウンド、多目的広場がありますので、近場では、白石堰の利用が可能となっております。事業開始後は、町の公共施設を御利用いただきますよう提案・説明をさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 私のほうからは、（2）の学校跡地施設活用事業による避難場所の代替施設案についてお答えいたします。

和水町地域防災計画は、様々な災害状況を想定し、一定の役割ごとに避難所を自主避難所、指定緊急避難場所、指定避難所と大きく3つに分類し定めています。

まず、自主避難所は、大雨や洪水、土砂災害、台風などにより危険性がある場合に一時的に開設する避難施設を指し、町では中央公民館と三加和公民館を指定しております。

次に、指定緊急避難場所は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に危険から逃れるための避難場所を指します。

また、指定避難場所は、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、また、災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させるための避難場所を指します。

今、申し上げました指定緊急避難場所と指定避難場所に指定していますが、菊水地区の旧菊水西小学校体育館、旧菊水東小学校体育館及び旧菊水南小学校体育館です。三加和地区では旧神尾小学校体育館も指定しています。今回、これらの学校跡地が企業誘致により、それぞれの体育館が避難所として使用できなくなります。

このような中、避難所の代替施設案として考えているのが、旧西小学校、旧東小学校体育館は、町福祉センターと町体育館、旧南小学校体育館については、菊水小学校の体育館を考えております。また、三加和地区の旧神尾小学校体育館の代替施設としては、スカイドーム2000と町福祉センターを考えております。

これらについては、今月16日に開催を予定しております和水町防災会議に御説明申し上げ、御審議いただき決定したいと考えております。

決定しましたならば、速やかに町広報紙やホームページ等で周知する予定でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。1について、再質問させていただきます。

本日、熊日新聞で学校跡地、この売却についての住民監査請求があったと報道されておりました。この神尾・東・西・南小学校跡地施設活用事業は、町民の皆様の関心が高いと感じております。これから再質問することは、契約事業者様や契約候補の事業者様への質問ではございません。あくまでも町長や執行部の学校跡地施設活用事業に対する取組についての質問であることを前置きさせていただきます。

平成18年の菊水町、三加和町の2町合併により15年、少子高齢化による児童数の減少による複式学級の解消と教育環境の改善のため、学校統廃合事業が開始されました。平成26年に三加和区域の小学校が再編、菊水区域では昨年、令和2年4月、一部は新築ではありますが、昭和52年建設の築42年の菊水中央小学校を、今後、約30年間にわたり使用できるように改修工事をした菊水小学校が開校し、小学校再編事業は終わりました。

和水町の各小学校は、数々の栄光と輝かしい伝統を有し、優れた人材を世に送り出してきたことは、皆様御存じのとおりです。また、町内の小学校は、地域のシンボリック的存在であり、また、町民の貴重な財産であります。地元の小学校の閉校は、卒業生や保護者、校区の住民の皆様、さらには関わっていただいた全ての人々にとって計り知れない寂しさを与えたと感じます。また、この学校統廃合事業の仕事に携わり成し遂げられた方々の御苦勞を考えると、胸が熱くなります。

3月の議会の私の一般質問でも、町長は、多くの方々の協力と努力に感謝したいと述べていらっしゃいます。私たちの年代や同級生も、高校卒業後はほとんどが町外に出ていき、就職し生活をしている人が多いように思います。それゆえ、学校統廃合事業や跡地施設活用事業にほとんど関わらずに過ごし、関心度や理解度も少ないように感じています。私たちの年代がこれからできることは、跡地施設活用事業が町民にとってよい方向に行くことを見守り、力添えをしていくこととよく聞きます。

さて、学校統廃合事業や跡地活用事業は、どの自治体でも大変大きな事業ですが、高巢町長も「活性化の起爆剤」と形容詞をつけていらっしゃると思いますが、成功すれば地域の活性化に絶大な効果を発揮します。

また、跡地施設活用事業を行う自治体は、売却相手を見つけ、可能な限り高く、また適正な活動をしてもらうような売却をすることに苦勞しています。それゆえ、ある町民の方は、売れ残れば長年にわたり維持管理費がかかる不良財産になってしまうので、廃校管理費をなくし財政健全化をするという名目で売ってしまうことだけが最優先になっているということをおっしゃっている方もいます。

また、別の町民の方は、旧小学校は地域住民の避難場所や災害拠点、ドクターヘリの発着所、将来の町役場を移転する好立地な場所、そして、選挙投票所、地域行事の開催場所、コミュニティーの中心にあるのに代替の場所も提供せず、説明も十分にせず、安い値段でたたき売るように売却してしまったという方もいらっしゃいます。そして、売却されたら町民の皆様のそれまでの関心度は薄れ、何のために売却したか忘れ去られていくとおっしゃっている方もいらっしゃいます。

そのために、私は、売却後こそ町民の皆様に關心を持ってもらい、所期の目的である民間業者の活力やノウハウ、創意工夫を生かし、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与する有効な活用が成し遂げられるようにするため、昨年6月、9月、12月、本年3月の議会でいろいろな角度で一般質問に取り上げさせていただいております。

町長は、この事業には最初から携わっていらっしゃるし、お詳しいと思います。また、多くの御苦勞をされて、この事業を進めてこられたと思います。選挙公約でも、菊水区域学校統廃合事業は最優先に取り組む。もちろんその後の跡地施設活用事業も同じ取組をされると思います。

いよいよ残された南小学校の売却が決まれば、全て売却されてしまいます。現在は、登山でいえば9合目、頂上は見えている状況でしょう。しかし、登山は頂上を極め、家に帰るまでが登山と、南小学校時代に先生から聞いた言葉が思い出されます。

そこで、再質問です。私は、売却完了後に跡地施設活用事業による地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与する有効な活用が成し遂げられることこそが最も重要と考えますが、町長も同じ考えであるかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 地域のシンボリックな存在であった学校が、企業に衣替えするという事です。これは、第一は学校としての役目をしっかり100年以上にわたって肅々と対応、多くの子供たちを育てていただいた貴重な財産であったということも紛れもなく事実で、本当に多くの方々の思い出の詰まったところであるというふうに思います。

これからは、売却した後、学校が統合すれば、当然、そこは遊休化いたします。遊休化させないためには、やはりこれを、次の活力のために生かす、そのチャンスでもあると思います。そういう考えの下に今日まで事業を進めてきたつもりです。

やはりそこに、どんどん人口も減少し、毎年200名近くの人たち、人口が減ってきていると、こういう現実もあります。子供の出生数も以前に比べると、大幅に下がっていると。やっぱり若い人たちが、町から出ていくという現象が続いてるかなと。出生数が少ないということは、何年か後にはどんどん子供の数は減っていくということになりますので、そういったことの活力がなくなってくる、地域の活力がなくなっていくというようなことに憂慮したところです。

やはりこれは、何としてもやはり子供たちがどんどんこの和木町で育つような環境をつくる。そのためにはやっぱり、この働く場所も必要じゃないかと。これがあれば、やっぱり地元で頑張ろうというような町民の方々、若い方々、生まれてくるんじゃないかと。そうすることによって地域で雇用が生まれ、そして、町にはやっぱり企業が立地いたしますと、そこに固定資産税なり事業税なり、そういったもろもろの効果が出てくると。それから、地域との資材等の物品の購入等も当然あるでしょう。地域の活性化にもまたつながってくるんじゃないかというふうに思います。そういったことで、新たな出発の第1ページ、1歩目が今、始まっているというふうに私は思っております。

必ず将来、あのときいろいろあったけれどもよかったと言われる時代が必ず来ると思います。どんどん人口が減ってるわけですから、やっぱりこれを止める、人口減少をプラスに持つていくのは、これは至難の業だと思います。いかにこの人口減少を止めていくかという方向に努力するのが、今、我々に課せられた課題だというふうに私は思います。そうじゃないでしょうか。

やはり人口が、やっぱり子供たちが住みやすいような環境をつくっていく。そうすることによって、和木町に住みたいという方々が進むような環境をつくる、そのためにはやはり働き場所がある、なんちゅうたって大事でしょう。やっぱり子育てが終わったら、お母さん方もまた仕事に出られます。ですからこの、それは近場でないとなかなか遠くには出られませんのでね、やっぱり子育てをしながら、そして仕事をやるということは、もうほとんどの方が今はもう共稼ぎの状態でおられますので、そういったことを考えますと、やっぱり働く場の確保、これは何といても大事なことじゃないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

説明会についてお尋ねします。先日の南小学校の説明会の資料は、分かりやすくまとまっています。企業の方や関係者にお礼申し上げます。

では、答弁にありましたとおり、活用事業のプロポーザル実施要領と契約者は同じ内容ということですのでお尋ねします。

旧神尾・東・西・南小学校の説明会で、各事業者が公表した雇用人数、雇用形態、町内の人材雇用はどのようになっていますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君



○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。

それぞれの事業者のほうからは、プロポーザル実施要領にありました条件、その14項目の条件に沿った事業提案書が提出をされております。その提案書の中としましては、まず、旧菊水東小、これ山鹿釣具様と、もう契約もして終わっておりますが、計画では16名の方を採用するというような計画となっております。また、旧西小学校では、有限会社ミドリ様とワズホビー、これが合わせて将来的には14名の人員配置、また、旧神尾小では、株式会社リング様が60名程度の採用、それと、御存じのとおり旧南小では、株式会社丸美屋様が35名程度の人員配置を行うということで、計画書のほうでは説明・提案をされております。

また、各事業所とも新規採用、これはもう地元採用を最優先するというので、地元採用のほうは提案、また説明のほうがなされている状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 今、現状はまだ進んでいる状態なんでしょうか。現状は、と聞いてとんなってしよ。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 各事業ともまだ開始、事業されておられませんので、この数字が確定している状況ではありません。この数字で計画をなされている状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） では、これらの事業内容は、私たち議員も説明会当日に初めて知らされました。先日の旧南小学校の説明会でも、事前に資料は配ってありませんでしたし、知らなかった、いろんな方から聞きました。これは、事前に資料を配付しなかった、また、議員にも知らせなかった、どうしてでしょうか、理由をお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

住民説明会のほうは、地元の方を優先して防災無線、また、区長さんを通じて招集をかけております。その中で、事前に配付といいますか、これは事業者のほうの提案書のほうは、当日に持ってこられるということになっておりますので、当日来られた方にお配りするというので、各小学校等の全ての住民説明会のほうで実施をしております。

また、事前には、区長様のほうだけには事前に説明をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 議員にはなぜ配っていないのかというとは。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 議員様のほうにも同等の同じような、住民と同じ条件で、当日に来ていただいて配付ということで考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 考えておりましたね。

○まちづくり推進課長（石原康司君） はい、おりました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。資料の検討や精査ができませんね。

ちなみに1つ例を言います。南小学校の説明会の資料では、水の1日の使用量は、1日当たり381立方メートル、381トン。既存の井戸は360から432トン1日にみえますと資料にあります。

説明会後に地域の方が言われるには、今の南小のプールをいっぱいにためたとき、この水量が約360トンぐらいだそうです。毎日、このプールいっぱい分の水をくみ上げ排水するので、井戸がれが心配ですと言われました。もちろん資料は当日配られましたので、このようなことは当日は分かりませんでした。

また、排水も水質基準は下回っていますが、排水温度は高温のようです。用水に排水されれば、農作物に影響が出るのではないかと疑問を持った住民の方もおられました。

このように、事前に資料があれば精査もできますし、説明会当日は、1時間の枠で30分の説明、質疑は30分。その場で渡された資料では、なかなか十分できません。

この説明会には町長以下お出になられてましたが、住民の方からも、110年の歴史ある南小学校の説明会なのに、30分の質疑では足りない、時間の延長を求めるとの意見がありましたが、延長もなく打ち切られました。1,000万円の売却費や井戸水、防火用水や排水のことなど重要な質問も十分にできなかつたとおっしゃっていました。

南小の説明会はあのような形で終わらせてよかったのでしょうか、お尋ねします。また、今後町は、町民に対してあのような説明会を続けるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えします。

4月22日の住民説明会のほうは、確かに当初から1時間程度ということで時間を区切っておりました。これは、1つは新型コロナの感染予防対策ということで、もうこれ以上長い時間の住民説明会は、昨年度から実施をしていないというのが実情です。

また、御指摘のとおり、再度のこの説明会のほうは実施するかということで、御質問が最後にありましたが、そのときも、今後は2度目の全体の住民説明会は、基本的には実施しないと。これは、今まで旧東小・西小・神尾小としてきましたが、その中で神尾小だけは2回実施しておりますが、基本的にはもう、1回の住民説明会で説明して、住民説明会としては終了するというところで、町の方針を決めてお答えをしているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 排水と水の使用については、住民には理解はいつてないんですか。答弁か何か、その後されてないんですか。

○まちづくり推進課長（石原康司君） まず1つ、井戸水の影響についても説明資料の中で、説明は丸美屋様のほうからされております。それと、排水の件につきましても、排水、出されるそ

の浄化槽っちゅうのを丸美屋様のほうが造られておりますので、資料の中にはその浄化槽の写真、それをつけられて、排水する場合にはもうその浄化槽を通った水が流れますということで、説明のほうはなされております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

次に移ります。プロポーザル実施要項に記載されている契約履行状況を確認するため、契約履行から10年間に限り、土地や建物等の使用状況を調査するとあります。具体的にはどのような基準でチェックを行うのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

プロポーザルの実施要項の中には跡地施設の活用の条件、これを14項目ほど提示しまして募集をしております。確かにその中には、事業開始から10年の間、事業内容の変更または第三者への譲渡等の禁止等を挙げていますが、その確認方法については、具体的な基準等や方法等は定めておりません。

しかし、事業開始後は、ほかの町内事業者と同様に、町の企業懇話会等に入会をしていただきまして、地域の活性化や地域雇用の創出、また地域貢献に寄与する有効な事業が展開されるように、その進出された事業者と協力して推進して、それをチェックに代えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 具体的な基準や確認方法はないということですね。

では、地域の活性化や雇用の創出、地域雇用が達成されたといえる状態は、どのようなものとお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の企業内容はどのようにして確認するかということでございますが、10年間は売買できませんよというのは条項が入っておりますから、この10年間につきましては、やっぱり経営内容、当初計画を出していただいた計画が履行されているかということを確認する、これは、町としてやるべきことだと思います。ですから、雇用がどうなっているか、経営内容がどうなっているのか、それを資料を出していただいて、貸借対照表なり企業が必要とする決算書あたりを見せていただいて、その経営状況も確認させていただくと、そういうことになるかと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

次に移ります。プロポ実施要項の契約不履行に対する措置、事業者が契約を履行しないときは、売却代金の100分の30に相当する金額を違約金として町に支払うこと。この場合において、町長が必要と認める場合には、土地や建物等の全部や一部を当該利用者から買い戻すことができるとあります。

地域の活性化や雇用の創出、地域貢献が達成されなかったら、契約不履行に値するのでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 今のは、活用に関する条件の中の契約不履行に関する措置のところよろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） そうです。

○まちづくり推進課長（石原康司君） これここに、基本的にはもうここに書いてあるとおり、契約者が契約を、契約ここにあるように事業提案された内容から違う内容、そういった内容を行われた場合は、ここにあるような措置をきちっと対応する予定としております。

また、町長が必要と認める場合というのは、当然、返していただくとかそういうことが、契約が全く違っていたならば、この不履行ということで、この条件に沿って実行していきたいと考えています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

まだ、売却後の事業が始まったばかりです。前回一般質問でしたとおり、3年、5年、10年後、プロポーザル実施要領に記載されている趣旨、地域の活性化や雇用の創出、地域貢献が達成されるよう、また、してもらいたく質問しているところです。町は、10年間は全力で取り組んでいただきたいと要望します。

説明会では、住民に説明されたとおり企業と一緒に、企業に丸投げするのではなく、住民と企業、そして行政、この三者がよく話し合い、連携して和水町を発展させるような状態になっていただきたいと考えます。町長にお願いしておきます。

次に行きます。要旨の2、南校区のことをお聞きします。

自主避難場所は中央公民館、旧南小体育館は指定緊急避難場所、指定避難場所になっているが、今月16日の防災会議で、菊水小学校体育館と変更することを決定したい。その他の場所も避難所と活用できないか検討している。また、新しい避難場所はつくる計画はないというふうに承りました。

南校区のことを話します。南校区は、周囲を山に囲まれ、土石流のおそれがあります。また、江田川や小さな川も多くあり、洪水のおそれもあります。旧南小が建つ蜻浦区の公民館は、土石流の被害を受けるおそれもあります。また、南区の日平・用木・萩原・蜻浦区の公民館は全て建築年数が古く、二次被害のおそれもあります。

そこで、南校区の高齢者の方々、住民の多くの方々、そして各区の区長さん方、南校区の中に、旧南小学校体育館に代わる避難場所を新設していただきたいという声が高まっています。この声を、町長はお聞きになったことがありますか、お尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まだ、そのようなことは聞いておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 南校区内に新しい避難場所、この旧南小学校体育館に代わるものが必要という声が、大変多く挙がっております。町長のところに届いたときには、ぜひ、検討のほうよろしくお願ひいたします。要望させていただきます。お願ひします。

この防災の件で、もう1点お聞きします。旧南小プールは防火用水になっておったようです。売却後、どうなるのでしょうか。計画をお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 防火用水に指定というのはございませんで、学校のプールは全て消防署のほう把握しているという段階でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 次に行きます。

要旨の3番、この旧南小学校、避難場所や投票所等いろいろな行事が開催されていまして。町では、何種類ぐらい、この開催されていた行事を把握されていらっしゃるのでしょうか。この避難場所、投票所、レクリエーションとかこういう行事で、どれぐらい把握されているかお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 年間にですか。

○3番（齊木幸男君） そうですね。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） 具体的な回数については把握しておりませんが、まず、グラウンドゴルフのほう週1回、もしくは複数回活用されたのはお聞きしております。また、旧分館ごとの運動会と申しますか、その分館の運動会、そちらのほうも旧南小学校のほうで、そ

それぞれの区のほうが、実際、出たというのをお聞きをしております。あと、それがどんな計画でという回数ですね、そこまでは把握しておりませんが、頻繁に運動場のほうは分館的なことで活用されていたというのをつかんでおります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

旧南小学校のグラウンド、農村広場と呼ばれています。そこでは、グラウンドゴルフが盛んに行われています。

一般質問でも何回も申し上げましたとおり、旧南小学校は110年の歴史がございます。また、昭和58年には地域を挙げて、この旧南小学校の下のほうに以前の校舎がありますが、この移転事業に取り組みました。この旧南小学校の造成に当たっては、自衛隊の方の造成の協力もいただいたとお聞きしております。

また、今、グラウンドゴルフをされているところは農村広場と呼ばれていますし、住民の方々の努力によって造成されたともお聞きしております。コロナ禍ではありますが、高齢者の方がグラウンドゴルフをされています。また、この広場を維持し管理している方々もいらっしゃいます。南小学校跡地施設活用事業で利用できなくなり、大変非常に困っていらっしゃるようです。また、運動ができなければ、健康管理の面からも悪影響が出ます。

総合グラウンドですね、番城グラウンドや白石堰まで行ってくださいと言われてますが、南小までならやっと思えるが、江田までは交通事故の心配もあるしなかなか行けないというのが本音のようです。

どうですか、町長。グラウンドゴルフをされている方々と、一度、お話しされてみてはいかがでしょうか。いいアイデアも浮かぶと思います。町長にお伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 町の方針は、先ほど課長が答弁したとおりでございますが、会うということはやぶさかではないと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

質問事項の2、まちづくり施策についてに移ります。

質問の要旨1、ふるさと納税の金額と活用はどのようになっているか。また、これまでにどのような事業に使用されたか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ふるさと納税の金額と活用はどのようになっているか。また、これまで

にどのような事業に使用されたかというお尋ねでございます。

令和2年度ふるさと納税額は5億5,535万5,000円となりました。返礼品代、配送料等事務経費を差し引きまして、今年度からふるさと応援寄附金基金に2億8,093万7,000円を積み立てたところ です。

現時点では、基金への積立額が確定した状況であり、現時点では、具体的な事業の活用はいたして おりませんが、ふるさと納税制度を活用して和水町を応援するために寄せられた寄附金を、必要な事業に活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） このふるさと納税の件は大変重要なことなので、私も何回も一般質問で 取り上げさせていただいております。

急激な人口減少と少子高齢化により、地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況です。地方交 付税や補助金など国からの支援もありますが、多くの自治体においては、財政健全化のため今ま で行ってきたことをやらないと決めるのが主な政策となっているようです。そのような状況の中 で、ふるさと納税の寄附金は、やりたいことに投資できる貴重な財源と、私は考えております。

前回の一般質問でもさせていただきました。そのときの町長答弁、このふるさと納税、この荒 玉区では、非常に成績がよろしいのは玉東町の様です。玉東町は倍々ゲームでふるさと納税の 金額が増えているというふうにご一般質問の回答で聞きましたが、私は違うと思います。和水町が 違うと思います。

我が和水町は1年で7倍、2年で10倍です。倍々ゲームどころではなくて、1年目の744万円 が5,553万円になって、その次は5億5,535万5,000円です。1年で7倍、2年で10倍、今年 は目標は6億円と予算書を見れば把握できるところですが、この6億円という金額は物すごいポリュ ームなんです。ふるさと納税10年間を、この6億円続ければ60億円です。仮にあと1億多くなっ て7億とすれば、10年続ければ70億円。和水町の一般会計予算は73億円。一般会計の当初予算と 同じ金額に大体なってしまいます。それゆえ、このふるさと納税を何回も私は取り上げておりま す。物すごいボリュームなんです。

今回の一般質問で町長の答弁の中に、「町は出ざるを量りて入るを制する、一般社会は入るを 量りて出ざるを制する」大変いい言葉だと私は承りました。

私はこのふるさと納税は、議員派遣で滋賀県を訪れたとき、近江商人の「三方よし」の精神と 合ってるのではないかと思います。「三方よし」、商売においては売手、買手が満足するのは 当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売と言える。ふるさと納税はまさに現代の「三方よし」 です。ふるさと納税の趣旨で、納税者が和水町に寄付をしていただければ、税金の控除を受ける ことができる上、和水町の特産品を返礼品として受け取る。和水町の特産品生産者も恩恵を受け る。和水町もまちづくりの財源として使える。まさにふるさと納税は現代の「三方よし」だと思 います。

このふるさと納税の寄附金の増額は、高巣町長の功績と私は思います。まさに高巣町長の功績です。そして、この使用には町長一任というのがあります。私は、高巣町長公約の実現のため、このふるさと納税を高巣町長は思う存分活用していいと思います。例えば、私たちの言葉で言えばとがった使い方、将来を見据えた町民への投資に使うべきではないでしょうか。

例を挙げれば、高巣町長が始められた幼児英語教育の実現、日本一になるぐらい力を入れてみてはどうでしょうか。または、子育て広場。このコロナ禍であっても、子育て広場の利用人数はそんなに減っていません。この子育て広場は、非常に今、町民の方が利用されています。コロナ禍でもこの数ですから、コロナ禍が過ぎれば大変需要が増えると思います。ここにもっとつぎ込んではどうでしょうか。そして、先ほども申しましたオリンピック、廣田彩花さんの応援。そして、屋根つきのグラウンドゴルフ場など、とがった使い方、町民の将来に向けた大胆な使い方、こういう使い方に使ってもよろしいのではないかと、私は考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） まず、ふるさと納税につきましては、御協力をいただいた方々に、まず感謝を申し上げたいと思います。本当に驚くような数字で、実績が上がってきております。本当にありがたいことです。和水町に応援をしていただいた方々の意思をしっかりと酌んで、和水町発展のために使っていきたいというふうに思います。

今、提案がございましたが、子供の成長に必要なといいますか、教育あたりに使ってはどうかということがございます。私も同感です。将来を担う子供たちのために、私は使っていくことは、非常に有意義じゃないかと思えます。

併せまして、まず、この大きなプロジェクト、この特養ホームの建て替えということが、今もう審議していただきましたけれども、この辺に、なかなか財源的に厳しい状況ですので、この辺には使いたいというふうに考えます。そうすることによって、上げていくということです。

それから、やっぱり文化的なこと、やっぱり子供たちの教育のために、そして文化的なことにもやっぱり今後、必要じゃないかなと。やっぱり見てみますと、学校、社会体育、教育の中では社会体育が非常に盛んにいろいろなことがなされておりますけれども、ただ、文化的なことはあってはおりますけれども、影が薄いなという感じがいたします。その辺で、もう少し活力のある使い方があるのじゃないかなというふうに考えるところです。

いずれにしても、主要産業なり、それから子供たちに関すること、子育て広場なり英語教育とおっしゃいましたけども、まさにそのとおりかと思えます。ここは同感でございます。そこは、しっかり納税をしていただいた方々の気持ちを裏切らないように、しっかり有効に使わせていただきたいと思えます。しっかり検討してまいります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問します。



そこでお尋ねですが、このふるさと納税の目標金額でなく、納税最高額は幾らぐらいと考えられていますでしょうか。もう簡略で結構です。10億なら10億、20億までぐらい上がるなら20億とか、金額でお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 最高額とおっしゃられましたけれども、要はコンスタントに、継続的にこの納税をしていただくということが一番じゃないかと思います。今はこう、いいあੰばいに倍々以上の実績を出していると。しかし、これがアップダウンして、あるときはあるけれども、ないときはどんと落ちるといふようなことじゃなくて、ほぼ毎年変わらない程度の寄付をいただくといふようなことが一番、私は望ましいと思います。そうしますと使いやすいといふか、予算も立てやすいといふことになりますので、そういう思いであります。

ですから、まずは今のよりもちょっとプラスアルファしたぐらいの金額、今、6億なりその辺がコンスタントに行くなら、私は一番いいんじゃないかと。多いやつは構いませんから、そこは下がってもそれぐらいは維持していくといふのが、当面、一番大事なことじゃないかなと思ひます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問の結びに当たり、高巢町長はこの4年間で選挙公約を丁寧にはほとんど実現されてきました。また、実行され実現されてきました。今から4年前、和水町の前進が見えないと言われた時代から脱却されました。そして、最も大きな仕事、菊水地区小学校統廃合事業を成し遂げ、菊水小学校を開校されました。給食センターも新築されました。そして、本年度は特老きくすい荘の新築建て替えの測量調査も始められました。合併支援道路用木から米渡尾までの、米渡尾高野までの江田高野線、金栗四三先生の生家の前を通る西光寺中林線の完成、菰田橋の架け替えも決まりました。江田四つ角の改良、道路のインフラも以前に比べすごくよくなっております。藤田さくらタウンの分譲や、和水町総合グラウンド、番城グラウンドの整備工事も終わりました。あいのりくんの充実、菊水・三加和地区の乗り継ぎの割引、肝煎りの幼児英語教育も始まりました。NHK大河ドラマ「いだてん」に係る観光事業も着実に実行されました。残念なのは、私が質問し続けている学校給食費の無償化が進んでないことぐらいではないかと感じております。

新型コロナウイルス感染症で世界は変わりました。しかし、その前から少子高齢化といふ大きな問題が発生しました。私は、町民の皆様には穏やかな人口減少は避けられない、このことを改めてきちんと町民の皆様には御認識・御理解いただき、御協力いただく機運をつくり出すことが非常に重要だと思っております。

最後に町長にお願いしまして、3番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。1時から再開します。

---

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは）

6番議員、高木洋一郎でございます。

モニターを御覧の皆様、お忙しい中に傍聴いただきまして誠にありがとうございます。質問2日目の午後一番ということで、おなかも膨れて眠たい時間ではございますが、いましばらく御辛抱いただきたいと思います。

さて、東京オリンピック・パラリンピック大会は開会まで残り40日余りとなり、去る5月6日には、和水町で金栗四三先生が通われた吉地尋常小学校から生家までの約1.5キロメートルを7人のランナーで聖火がリレーされました。沿道には、コロナ感染防止対策を取った上で、多くの町民の皆様方の応援がありました。オリンピックの聖火リレーは、生涯に一度、観覧できるかどうかという稀有な大行事であります。多分、私は日本での開催の二度目の観覧はできないでしょう。小中学生、子供たちには、ぜひ、観覧をしてほしかったのですが、コロナ感染防止の観点から中止となってしまいました。とても残念に思っております。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、和水町では一般高齢者への接種が、県下でも早い自治体として6月7日から始まり、7月の中旬頃を目途に2回目の接種が終了する計画のようであり、感染の不安を抱えながら生活をされている高齢者にとっては朗報であります。町御当局の御努力によるワクチン接種体制の構築と準備のたまものと思っております。

なお今後、64歳以下の接種が待っておりますけれども、町民の不安払拭のために、ワクチンのスムーズな接種に対して引き続き御努力をお願い申し上げます。

それでは、和水町議会会議規則第61条第2項の規定による通告書に基づき一般質問をいたします。今回は、2点についてお尋ねします。

まず、第1に学校教育の現状と課題についてであります。

要旨1、ICT活用の現状と課題についてです。既に、全児童生徒にタブレット端末が配置されました。その活用状況と課題について伺います。先日7番議員も同じような質問でありましたけれども、重複する部分は除いていただいて結構でございます。

要旨2、コロナ禍の中で、行事の縮小や中止を余儀なくされている状況の中で、中止となった学校の校外活動があればお示しをいただきたいと思っております。

第2項目めからは、質問席にて行います。執行部におかれては、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ICT活用の現状と課題についてということで、高木議員から御質問をいただいております。

まず、御質問の学校教育の現状と課題について、第1点としまして、ICT活用の状況と課題についてと、2点目がコロナ禍における校外活動の状況に問うと、2点についてお答えいたします。

昨日、秋丸議員の御質問にもお答えしましたように、前年度に国が示す児童生徒1人1台の端末機整備は完了し、本年度4月より授業で活用しているとの報告を受けております。

実際の活用状況や課題につきましては、2点目の学校における校外活動、特に修学旅行や中体連大会など、学校行事等の状況と合わせて教育長に答弁いただきます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、先ほど町長答弁にありましたが、国が示すGIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の整備につきましては、今年の2月に完了いたしました。利用に当たっての研修を先生方が終えられた段階で、各学校ではその使用をしております。

今年度の利用状況ですけれども、秋丸議員の御質問にもお答えいたしましたように、小学校では各教科、国語・算数・社会・理科等を中心に電子黒板やデジタル教科書と、書画カメラ等を合わせて使用しております。教材や画像をみんなで共有したり、子供の考えを提示したりするとともに、個人専用のドリル教材のソフトに取り組んでいるところです。

児童生徒とともに、小中学校ともに操作等の不慣れな先生方の操作能力の向上が課題であります。

中学校では、学校に登校した後、健康観察等の自己診断をはじめ、ほとんど全教科において利用いただいております。生徒からの質問や回答、作品の供覧、それから習熟度を見極めるドリルの問題等に利用しております。

課題としては、先ほど申し上げましたタブレット端末の操作能力の向上がありますけれども、そのほか自宅に持ち帰って自主学習については、保護者の同意を得た上で利用をさせたいと考えております。

また、今後、コロナ禍において、臨時休校した場合のオンライン授業がどの程度できるかということも挙げられますけれども、これについては、現在、各学校のアカウントは1つしかありませんので、学年ごとに学習時間を設定して行えるように、校内でのオンライン学習の練習を今、お願いしているところです。

また、オンライン学習においては、各家庭のインターネット環境が問題になりますけれども、現在9割程度の家庭にはその環境がありますが、残りの1割の家庭については、今後もし臨時休

校等をする場合は、学校や公民館に集まって学習してもらうような方向で考えております。

次に、コロナ禍における校外活動の状況についてお答えいたします。

学校における校外活動は、ほとんどが特別活動の学校行事になります。

令和2年度の状況ですけれども、小中学校の音楽会などの文化的行事は全て中止でした。

次に、健康安全体育的行事で、小中学校の運動会・体育大会は9月に延期して実施することができました。しかし、小学校の2町陸上記録会、または中学校の中体連の各競技大会は中止でした。ただ、団体主催のバスケットボールの大会は実施されましたけれども、その中で玉名・荒尾大会で三加和中が見事優勝をしました。また、中体連駅伝大会は実施され、菊水中が男女とも4位と、健闘をしてくれました。

それから、遠足・旅行・集団宿泊的行事では、歓迎遠足等はできておりませんが、学年旅行や5年生の集団宿泊、6年の修学旅行は実施できております。中学校は、1年の集団宿泊は両校とも中止をしましたが、2年の修学旅行については、菊水中は予定どおり実施できました。しかし、三加和中は12月を予定していましたが、保護者の不安ということで延期しまして、3月に熊本県内での縮小した旅行を実施しました。

そのほか、勤労生産奉仕的行事として、菊水小中合同のボランティア清掃は昨年1回実施ができております。また、菊水小学校6年生の船山古墳ボランティアガイドについては、平日に規模縮小で実施することができました。

令和3年度は、現在のところ教育計画に沿った活動はできておりますけれども、ただ、菊水中2年の修学旅行が4月に計画してありましたが、沖縄県に蔓延防止等の重点措置が発令されたことで5月延期を計画しましたが、さらに今回、熊本県にも蔓延防止等の重点措置が適用されましたので、再延長ということで12月に実施する予定にしているとのことです。

課題としては、やはりこのコロナ禍にあって中止するか延期するか、それをいつ判断するかなど、大変悩むところです。保護者の意見を尊重しながら関係機関の感染対策と感染状況を踏まえて判断をお願いしているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ICT活用、それから校外活動の状況について御答弁をいただきました。

まず、ICT活用について再質問をいたします。

先ほどの御答弁では、アカウントの関係で校内の実証実験をしたいというようなことだったと思います。

昨年は、4月中旬から5月の初旬にかけて約1か月間、学校休業要請が出されて対面授業ができなくなりました。現在では、コロナ感染の第3波のただ中にありまして、6月9日現在、福岡県を含む10都道府県に緊急事態宣言、それから熊本を含む8県には蔓延防止等重点措置が出されており、熊本など3県については感染が少なくなりつつあるということで、13日を期限に解除さ

れる見込みのようであります。

しかしながら、今、感染力の非常に強い変異株ウイルスの感染が拡大しており、有識者と言われる方たちが、このままでは第3波の到来もあり得るんじゃないかというような懸念の声が聞かれている状況にあります。

こんな中で、先ほど、修学旅行の延期というお話がありました沖縄県では、学校が一斉休業をしております。また、5月の21日には、熊日新聞の報道にもありましたが、小国町で休校に備えてオンライン授業の模擬演習が実施されたと報道されました。今後、感染状況によっては学校休業要請が出されたり、あるいは児童生徒、教職員、あつてはならないんですが感染による休業を余儀なくされることになるかもしれません。そのときの対応は、どのように考え準備されているかということで、さきに言われてしまいましたけれども、まず、実証実験を校内ですということ1つ、それから家庭内のインターネットの普及については約9割が整備されているということでございますが、その辺、もう少し深く突っ込んでというか、実証実験はいつ頃、御予定されているかお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 実証実験といいますか、アカウントが1つということはチャンネルは1つですので、実施する場合、1人の先生しかできないわけですね。そうすると、全部の学年が経験するには、それぞれ別の時間帯を使わないといけないという状況があるということですね。

ですから、それぞれの学年が、今、学校の中で違う教室でも受けられるような体験をしておく、子供と先生でですね。そのことを今、練習をさせていただいている。それができておれば、休業になって子供が持ち帰ったときにも、担任の先生は、その自分の時間だけはできますので、その訓練を今、各学校でやっていただいている状況です。ですから、臨時休校になった場合は、いつでもそれは対応できるんじゃないかと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） アカウントが1つということで、1人の教師しか使えないという状況ですので、例えば英語の先生は、3年生はできるけど、2年、1年は同じ時間にはできないということですよ。分かりました。

では、ぜひ、そのアカウントを将来のためにも、実は調べましたら、学校休業はコロナウイルス感染症だけじゃないですよ。冬場にあるインフルエンザですとか、災害時、あるいは台風時。台風や大雨は1日か2日で終わるでしょうけれども、そのたびごとに先生が、家庭学習用のテーマを与えたりというのも大変だろうというふうに私は思いますので、教科あるいは学年ごとに、中学校はもう教科ごと、あるいは小学校ですと学年ごとにアカウントを取得されたらどうかというふうに思いました。

それから、自宅で通信環境が整っているのが9割ということでございますが、残りの1割の方、将来に向けて、このICT社会の実現を政府も目指しておりますので、あと1割の方に対してど

のような対応を考えていらっしゃるのでしょうか。現状で構いません。

○議長（蒲池恭一君） アカウントの取得も含めてですね。

○6番（高木洋一郎君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） アカウントの件ですけれども、臨時的に、臨時休校して家庭に持ち帰って学習するという機会というのが、今後、どの程度出てくるかということを考えたときに、アカウントの契約は、年間契約なわけですね。ほとんど使わないということなんです。そこでの経済効果といいますか、その辺を考えたとき、幾つ取ったらいいのかと。学校で授業をするように6時間、インターネットでオンライン授業をするということは考えておりません。それだけではできない、子供たちが続かないと思ってます。実質1アカウントで、三加和小学校であれば6学年ありますけど、1学年1時間ずつを1日にすれば十分だと。あのオンライン、画面を見ながら、大学生でも1時間やるのは大変疲れる内容ですので、そこはプリント等との抱き合わせといいますか、そういうことをうまく利用しながらしていくという形になると思いますので、その辺はしっかり今後検討して考えていきたいというのが1つです。

それから、インターネット環境が整わない家庭へのということですね、それにつきましては負担が生じるということで、各家庭、9割の家庭が持っておられるわけですけれども、その1割の家庭をどう補助するかということになるわけですけれども、子供たちが持って帰ったときの学習に使う通信料、それが発生するけれど、今は大体定額で自由に家庭で契約されれば使えるのではないかと。昔みたいに時間によって額が増えるということはないんじゃないかと思います。ですから、その1割の家庭につきましては、利用ができるようにどうするかというのは検討課題なんですけれども、回数からしてずっとということではないと思いますので、今のところ、近くの公民館のWi-Fiを利用していただくか、学校に集まって分散で利用していただくか、そういうことを考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 確かに1割、残された1割の人を取り残すことはできないと思います。今、おっしゃったように経済的な負担も関わることでございますので、そこは十分御留意いただいて、確かに公民館に行ったりすれば、フリーWi-Fiのある場所に行けば活用できますので、その辺は活用をしていただきたい。

私も、ちなみに調べたら、Wi-Fiのレンタルがありますので、学校でも調べていらっしゃると思うんですけど、1日のレンタルからあるんですよ。ただ、その行き戻りの期間がありますから、そう明日すぐというわけにもいかないでしょうから、その辺は今後、検討していただければよろしいかなと思います。

それから、次に、今のICTの活用については、もう一つありました。

先ほど、教育長が自宅に持ち帰りというふうな御発言があったかと思うんですが、今、自宅に

持ち帰って自分のドリル、今日、学校でできなかったドリルを帰ってやりたいというような場合には、持ち出しは許可されているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 持ち帰りについては、まだ今のところ認めておりません。持ち帰りのために、保護者の同意を得た上で、こういう同意の上で、今後は持ち帰りの場合は取り組みますというところの保護者の承認を得ているところで、あとは子供たち、その持ち帰りのルールをきちっと示した上での持ち帰りということを進めていきたいと思えます。

あと、持ち帰りに対しましても、小学校1年から中3まで全員同じようには、なかなかできないのかなと思っております。学年の実態に応じてといいますか、そこに応じた取扱いをしていきたいと思ってます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） それからも一つありました。これも先日、7番議員の質問の折にもあったと思うんですが、実は、議会だよりの8ページ、今年度予算の審査報告、審査がございましたね、予算上程の折に。そのときに、総務文教常任委員会の中で、タブレットの活用について、こういう提言をしております。

過去にいじめによる自死が発生しているので、心の相談員、今、配置されておりますね、それと併せて、タブレットを活用したいじめ相談ソフト、いじめ悩み相談ソフト、この導入を検討するようにということで、総務常任委員長から促されております。

これについて、早めにそのソフトの検討、それから導入について御検討をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今の件につきましてですけれども、基本的に子供たちが持ってるタブレット、今のタブレットには、先生とコミュニケーションを取るためのソフトはもう入っております。ですから、改めてそういうソフトを入れるのかとか、先日、白木議員からも提案がありましたけれども、そのソフトを、いろいろやっぱり制限を、先生同士との、先生との交流なのか、相談員との交流なのか、生徒同士とするのか、いろいろ良い面・悪い面あると思えますので、その辺を考えたところでの導入というのを、しっかり検討しなければいけないのではないかなと思ってます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今のは、担任の先生とはできるけれども、心の相談員さんとは現状ではできない。部屋に心の相談員さんがいるときに相談に行くというのは、なかなかほかの児童生徒さんの目があって行きにくいだろうから、相談員さんと直接、仮に教師がいじめや差別を行っ

ているとすれば、相談しにくいじゃないですか。そういうことから、心の相談員さんに、直接、通信・通話ができるような状況になってほしいと私は思いますが、その点、御認識をお伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） そのところのソフトについては、また専用アプリを、今後、入れたいということで、事務のほうでも考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） ぜひ、進むように御努力をいただきたいと思います。

次に、校外活動について移ります。先ほど御紹介いただいたように、文化的行事、多くの人数が密集するような行事については中止、特に修学旅行については延期というお話でございました。

私は実は、先ほども言いましたけれども聖火リレー、これが生徒さんが見られなかった、児童生徒が見ることができなかったという、非常に残念に思っております。これ、インターネットでライブ中継されてたんですね。学校でも、その中継を一部でも、和水の部分だけでも放映されたのか、分かればお知らせをいただきたいと思います。

例えばあそこに聖火リレーの見学の時間帯がありましたよね。その時間帯は何をしたかということが1つと、そのインターネットのライブ中継を見る機会ができたのかということをお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 聖火リレーがあった時間帯、その日は見学が中止になりましたので、普通日課ということで、ちょうど下校の時間帯ということになりますので、ライブ中継等を特に見る時間はつくっておりませんでした。ですから、今後、見るとしたら、それぞれのランナーのサイトがありますけど、あそこを見てもらうことができるのかなと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい、分かりました。本当は生で見たいんですけども、ビデオ、あるいはインターネットで同時に見るのもよかったかなと思ったんですけど、ちょうど下校時刻であれば、見ることはできなかったろうと思います。

次に、修学旅行、これは子供たちが、特に中学生が一番楽しみにしているものではなかろうかと思っております。菊水中学校が延期されて、4月の20日だったんですかね、私、ホームページ見ましたら20日になってたんですけども、それが延期になっているということで、ぜひ、実施できることを願っているところです。本当に子供たちが一番楽しみにしている学校行事、体育大会もそうですけれども、学校行事ではなかろうかと思っております。

菊水中学校は沖縄県ということですけども、三加和中学校は12月ですが、どちらでどのよう



な学習を計画されているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 三加和中の場合、関西方面に、京都・大阪方面へ行く予定でした。

修学旅行の学習内容、主に大体これまでも、大体3点受け継いできております。1点目は、訪問先の歴史や文化、それから自然や風土について学ぶこと。2点目が、過去の戦争の被災状況を学んで、平和について学ぶというようなこと。3点目は、集団行動として、生活の基礎を育むとともに、友情や協力の態度、児童生徒相互、児童生徒と先生との親睦を図るといいますか、そういうこと、大きく大体今までの修学旅行は、その3点を目標に取り組んできております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 菊水中学校が沖縄、それから三加和中学校が関西方面ということで、歴史・文化、自然の学習、それから戦争と平和についての学習、3つ目に集団活動と信頼感を醸成するという大きな目的があるということでした。関西の方面ですので、広島原爆ドームを御視察されるのかなというふうに思っておりますが、実は、旧三加和町では一時期、韓国への修学旅行が実施されておりました。ちょうど私の子供の世代が行っております。その頃、狂牛病が発生いたしまして、それで中断して、その後再開はされておられません。ですから、ちょうどその二、三年ぐらいしか続かなかったんですよ。

本町においては、韓国の公州市と姉妹提携を結んでおります。議員が改選の時期に行ったり、あるいは大人が行ったり、親睦を深めておりますけれども、日本の歴史上も、公州市にありますあそこの王墓博物館というのは、非常に日本とのつながりを示す資料がございます。

それから、あるいは江田船山古墳、これは教科書にも載っておりますけれども、その遺物は東京国立博物館、上野の、あの正面入って左側の平成館の古代の部分にメイン展示をされております。

それから、神奈川県箱根町は、金栗四三先生を縁として交流が始まったばかりではございますけれども、今後、先ほど3つのテーマがあると言われました。このテーマに外れるものでは、私は韓国公州市にしても、東京方面、上野博物館にしても、逸脱するものではないというふうに考えております。

次年度以降、コロナワクチン接種が終わり、安心して人ごみに行けるような状況になったときに、韓国公州市との交流や、あるいは国立博物館、東京上野の博物館への学習等を検討していただければ、大変ありがたいと思いますが、お金を出すのは町長でしょうから、教育長はお答えできにくいと思いますので、町長からお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま中学校の修学旅行について、我が町は韓国の公州市の武寧王と江田船山古墳が深い関係があると。それからまた、東京の博物館には船山古墳から出土した遺物

が約100点近く常設展示してあるというようなこと、過去、三加和中学校では、この韓国へ修学旅行に行っていたという、議員おっしゃいましたけれども、素晴らしいことをしておられたんだなというふうに、私も今、思ったところでございます。

私も、韓国公州市には議員になったとき、それからその前も、計3回ほど行かせていただきました。その中で、やっぱり感じましたのは、やっぱり我々が圧倒的に日本が優れていると、私はそういうふうに思っておったわけですね。しかし、現実、現地に足を運んでみて見ますと、いやいやそうでないと。もうむしろ最近では、韓国のほうが日本よりもはるかに上を行っている、私はそういうふうに、新たな認識に立ったところです。

ですから、やっぱり韓国に学ぶってなかなか韓国との関係がうまくいきませんが、我が町は公州市と姉妹都市関係も、もう結んで40年近くになっていると。これは、非常に大事にしていかにやいかんというふうに私は思います。

そういったことを踏まえて、私は韓国に修学旅行をとるという思いは、私も議員のときからちょっと思いはございました。しかし、なかなかそういうチャンスというのは、提案する時期もなかったわけですが、最近、思いますのがこの修学旅行、やっぱり子供のときに、小学校の修学旅行、中学校の修学旅行、高校の修学旅行、私、鮮明にどこに行つてどういうところを見たというのは、やっぱり今、焼き付いているんですね、頭の中に。だから、やっぱり中学校の修学旅行は、ぜひ、我が町に関係のあるところに行つてもらいたい。そして、我が町を新たな目で認識をしていただきたい。やっぱり1回見たやつは、最後まで一生忘れないと思います。中学校のときあそこへ行ったもんね、高校のときはああだったもんねって必ず、同窓会なんかしますと話題になると思います。ですから、私はこの修学旅行を、ぜひ、私のほうちょっとまだ予算をお願いしておるわけじゃないですから、私の考えとか思いとして聞いていただきたいと思いますが、私は、東京に行つていただきたいと思います。なぜかといいますと、東京には、今、高木議員がおっしゃったように、国立博物館に我が町から出土した江田船山古墳の遺物が、ほぼ常設で年がら年中、約100点近く展示してある。メインにこれが、古墳時代だったこの遺物がというのが、熊本県和水町の、もう皆さん御承知ですが、メインにどんと展示してありますね。もうやっぱりそこに行つて感動しました、素晴らしい。そしてそれが、その出土品が、やっぱり韓国とも関係があると。この公州市との関係がある。だから古墳時代から、約1,500年前からこの江田船山古墳と韓国のつながりがあつたと。それからこの菊池川で産物があつたやつを、ここで言うならば江田船山古墳で、私の想像ですけど、そこで集荷されているいろいろなやつが出ていっておるんじゃないかな、韓国との交流もあつたんじゃないかなというふうなロマンといいますか、夢を描くわけですが、そういう夢も描けると。

ですから、この江田船山古墳から出土したやつを展示している国立博物館、これとやっぱり何といいましても金栗四三先生は我々が一番尊敬する、我々が誇りとする方ですのでここが、これはオリンピックミュージアム、国立の競技場のそばにあるそうですが、まだ私は行ったことはありませんけれども、そこに金栗先生の関係のやつを常設展示してあるそうです。ですからこの2つは、ぜひ、見ていただきたい。そして我が町の素晴らしさを自ら目で見て、感じ取ってもら

いたいと。しっかりと焼き付けてもらいたいと、それが結局、我が町に対する誇りにもなっていくというふうに私は思っております。

ですから、できることならコロナ禍が明けて、来年あたりから、もう予防接種がどんどん進んでおりますから、来年になれば、私は大丈夫じゃないかなというふうに思うわけです。そういったことで、ぜひ、教育委員会で御検討いただいて実現させていただくならば、町としても、やっぱりしっかりと支援をしていきたいと、また、していただくの価値はあると。やっぱり教育を子供たちのために、和水町に生まれてよかったというその新たな認識とか自信を深めてもらいたいと。うちの町はすごいんだというのを、やっぱり肌で感じてもらいたい。それをしっかりと持って我が町の外に出ても、忘れることはないと思いますから。これは、一生の思い出になると思いますので、その辺があったらすばらしいなど。実現するならば、町としても全力を挙げて支援をしていきたいという思いはございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今、町長の思い、しっかり聞かれたと思います。ぜひ、次年度以降です。何かありましたら簡潔にお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今、大変ありがたい御支援のお言葉を頂きましたけども、今回、2018年の第2次のまちづくり計画の中で、中学生の意識調査、愛着度と居留意識調査があつてますけど、そのときに、和水町に住みたいという児童生徒が34%だったと思うんですけど、ちょうど中間ということで、今回、調査をいたしました。愛着度として、とても和水町が好きだというのは14%増加してます。

そういう状況で、では居留意識、和水町に住みたいという子はどうなったかといいますと、町外に住みたいという意識の子は15.9%減少しました。ただ、町内に住みたいという子も8%ほど減少してます。分からないという子たちが増えていると。

このコロナのこともあるかもしれませんが、まだまだ自分はどうしたいかという、そういう見えてない子供たちが多いという、そういう中であつて、今、お話いただいたような、和水の良さをしっかり意識するようなことに力を注いでいただくということは、大変ありがたいというふうに思います。

そういう支援がいただければ、ぜひ、学校と協議して進めていきたいという気持ちは持っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 町長の思い、それからそれを受けて、教育長からも言葉を頂きました。ぜひ、次年度以降の計画に反映をさせていただければありがたく存じます。

では、質問事項2、私の予定時間、あと17分ですので、簡潔明瞭にお願いいたします。

避難所と投票所の運営についてでございます。まず最初に、学校施設の民間譲渡に伴う避難所の見直しの状況について、それから2つ目が、避難所のコロナ感染防止対策について、3つ目が、投票所のコロナ感染防止対策についてお尋ねします。前の齊木議員も似たようなことがございましたので、本当に短くお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員から質問が出ております、学校施設の民間譲渡に伴う避難所の見直しの状況についてということでございますが、先ほど齊木議員の質問の中で答弁したものと重複いたしますが、学校跡地施設活用事業により、旧学校施設の民間企業への譲渡が進んでいるところです。

このことによりまして、これまでの町の防災計画の中で、各小学校の体育館は避難所として指定しておりましたので、避難所の見直しをしなければなりません。今年度の和水町防災会議を今月の16日に開催する予定であります。その折に、避難所の変更について御説明を申し上げ、御審議いただき御決定をいただきたいと考えておるところであります。

内容につきましては、後で総務課長のほうから答弁をさせます。

それから、2つ目が、避難所のコロナ感染防止対策についてということでございますが、避難所での感染防止対策につきましては、健康福祉課が作成した感染症予防のための避難所対応の流れに基づきまして、各避難施設の一班当たりの出勤人員3名で構成される避難所出勤班が対応いたします。

新型コロナウイルス対策については、手指アルコール等の、手指のアルコール消毒の衛生用品を設置しまして消毒の徹底などを行い、避難所の受付時に体温チェック、健康チェックリストを記入していただくなどの健康管理に努めております。

その後、パーティションやテントを設置した室内に案内し、マスク着用の指導や密接を避けるように呼びかけるとともに、室内の換気、アルコールペーパーでの清拭を定期的に行うように心がけておるところです。

また、今回6月の補正予算で提案いたします抗原検査キットの導入につきましては、予算成立後速やかに購入し、避難所へ避難された方へ使用し、水際対策に役立てていきたいと考えております。

次、3点目が、投票所のコロナ感染対策について問うというところですが、現在、新型コロナウイルス感染症については、先が見通せない状況もありますけれども、選挙については総務省から緊急事態宣言が発令された状況においても、不要不急の外出には当たらないために、公職選挙法の規定に基づき執行するものであるとの通知が出されております。

本町では、有権者の皆様に安心して投票に参加いただけるよう感染を防止するための十分な対策を行い、今年度予算、今年度予定されておる衆議院議員の選挙、町長、町議会議員の選挙を執行してまいりたいと思います。

なお、投票所における具体的な感染予防対策につきましては、総務課長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） （1）の学校施設の民間譲渡に伴う避難所代替施設案についてお答えいたします。先ほど齊木議員の御質問の中で答弁したものと重複するところもございますけども、よろしくお願ひします。

本町において、大雨・豪雨による警報が発生し、洪水や土砂災害などの災害が発生するおそれがある場合は、まず、自主避難所を開設いたします。この自主避難所につきましては、菊水地区では中央公民館、三加和地区においては三加和公民館となっております。そして、大規模な降雨が続き、さらに広範囲に災害が拡大するおそれがある場合は、スカイドームや学校の体育館なども避難所として開設しておりました。

これまで、町と防災計画において、菊水地区の旧菊水西小学校体育館、旧菊水東小体育館及び旧菊水南小学校体育館、三加和地区におきましては、旧神尾小学校体育館も指定避難所としておりましたが、学校跡地への企業誘致により、それぞれの体育館が避難所として使用できなくなります。

このことにつきましては、その代替施設案として、旧西小学校・東小学校体育館は町福祉センターと町体育館、旧南小学校体育館については、菊水小学校の体育館を考えております。

また、三加和地区の旧神尾小学校体育館の代替施設としましては、スカイドーム2000と町福祉センターを考えております。

このことにつきましては、今月16日開催としております。町防災会議に御説明しまして、御審議をいただき決定したいと考えております。決定しましたならば、速やかに町広報紙やホームページ等で周知する予定でございます。

続きまして、（3）の投票所における具体的な感染予防対策についてお答えいたします。

投票所における具体的な感染予防対策について、現在、検討していることについてお答えします。

まず、投票者は投票所入り口において、手指消毒と検温を行い、投票従事者についてはマスクの着用と小まめな手洗い・うがいや手指消毒を実施します。また、記載台など不特定多数の方が触れる箇所の定期的な消毒を行い、投票所内は窓や扉を常時開放し換気を行い、必要に応じ扇風機やサーキュレーター等を使って換気の効率を上げる工夫をいたします。投票の順番待ちの有権者については、密接にならないよう間隔の確保に努め、投票に際し使用する筆記用具は記載台には置かず、消毒した物を投票用紙の交付係席などに置きまして、直接、有権者にとっていただくようにするように考えております。

投票所における感染予防対策につきましては、投票従事者による声かけや誘導を行いながら、注意喚起の掲示をいたします。また、有権者の方には、投票日当日の混雑緩和のために、期日前投票を積極的に御利用いただくよう、防災行政無線、ホームページ、広報紙等で呼びかけを考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 実は、三加和地区の、特に春富地域の避難所について詳しく聞きたいと思います。春富集会センター、ここは溢水、川の水があふれ出た場合の避難所、それから台風、地震、全ての災害、異常気象の折に避難所となっております。

ところが、公共施設の個別施設計画を見てみますと、春富集会センターは、2023年、あと2年後に廃止という方針が出ております。その機能を体育館、春富小学校の体育館・校舎に移転することを検討するというふうに結ばれておりますけれども、実は、春富集会センターと同小体育館は、平成2年の大雨のときに浸水してるんですよ。ですから大雨のときは、皆さん行きたがらないんですね。地域を回っておりますと、特に春富地区、和仁、福田、西吉地から以北の人たちですけれども、春富小学校を避難所としてできないかと。あそこが川の堤防よりも高いと。だから浸水の心配はないので、そこをぜひ行政にお伝え願いたいという声が聞こえてまいっております。

この点について、今回、その見直しの作業の中で検討されたのか伺いたいと思います。検討されていないのであれば、16日に間に合うように御協議いただければ大変ありがたいと思いますが。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、御質問の春富小学校、こちらの利用ができないのかということでございますけれども、今現在、指定緊急避難場所のほうには入れております。ただ、これには水害のほうは入っておりません。土砂災害とあと地震のほうで利用したいというふうに考えております。

春富小学校につきましては、合併浄化槽が故障しているということで使えない状況でありますので、そういった面で水害においてちょっと、毎年、頻発する水害においては、ちょっと今現在のところ使えないのかなということで、水害のほうを外しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 本当に、春富集会センターと体育館は溢水の場合は、大雨のときは使えないし、皆さん怖がるものですから、春富小学校についても溢水を入れていただいて、浄化槽の修繕については結構、どれぐらいかかるか分かりませんが、今後の利活用が決定する間、仮に民間譲渡なのか直営でいくのか御検討されていると思いますけれども、その方針が決まり次第、早急に浄化槽の修繕はして、いつでも、いつ災害は起こるか分かりませんので、その対応をお願いしたいと思います。

それから、2番目の避難所ですけれども、避難所のセッティングの訓練、これについては実施されているのでしょうか。もう、災害はいつやってくるか分かりませんので、その訓練がなされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

パーティション等の設置訓練は、昨年6月に開催しております。ちょっと今年度はまだ開催できておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 次に、ぜひ、避難所で感染が、クラスターが起こらないような措置を取っていただきたいと思います。

それから、投票所ですけれども、入場、多分一遍にどっとおいではならないと思うんですけども、私も選挙事務やってた頃を思い起こしますと、お昼どきと朝一番と、終わり方はどっとお見えになるんですよ。入場制限をした場合に、外で待っていただくことになるかと思います。雨のことも、やっぱり検討せないかんと思うとですよ。小さなテント1つで、10人も20人もおってもらっちゃ危ないですので、その辺も、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） すみません。先ほどの答弁で誤りがありました。昨年度のみと申し上げましたが、今年度も5月に三加和公民館で、1回訓練をしているという事実がありました。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 災害時、あるいは非常時においては行政職員の皆様方が率先して、先頭に立って準備から御支援までしていただいております。皆さんもコロナに感染しないよう、あるいはそして避難をされた方、投票に来られた方が、まだ変異株というのがありますので十分御注意をされ、感染を出さないような措置をお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後1時57分

再開 午後2時15分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問最後に、松村議員の発言を許します。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

6月議会、最後の質問者となりました。8番、松村でございます。

コロナ禍の中でお忙しい中、また、テレビモニターでの傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。

和水町では、昨年7月には豪雨による大災害が発生いたしました、人的被害がなかったことが幸いでありました。

最近、災害は激甚化しています。自然災害の恐ろしさを痛感しておるところでございます。今年には災害のないことを祈っておるところでございます。

また、農繁期に入りますが、作業中での事故には十分注意されて作業されますよう、よろしく願いいたします。

それでは一般質問、通告に従い質問いたします。

質問事項1、防災について、2、コロナワクチン接種について、3、マイナンバーカードについて、3項目について質問いたします。

私の質問は、3名の議員の皆様と重複しますが、最後までよろしく願いいたします。

それでは項目1、防災について。

要旨1、各小学校の閉校及びコロナ禍での災害時の避難所の設置について考えられているか伺います。

2、自主防災組織の活動状況について伺います。

後の質問は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の質問にお答えいたします。

まず1点目、各小学校の閉校及びコロナ禍での災害時の避難所の設置等について考えているかという質問ですが、先ほどの齊木議員、高木議員の質問の中で答弁したものと重複いたしますが、学校跡地施設活用事業により、旧学校施設の民間企業への譲渡が進んでいます。

このことにより、これまで町の防災計画の中で、各小学校の体育館は避難所として指定しておりましたので、避難所の見直しをしなければなりません。避難所の代替施設については、和水町防災会議を今月の16日に開催する予定で、その折に避難所の見直しについて御説明を申し上げ、御審議いただき決定していただきたいと考えております。

内容につきましては、総務課長より答弁を行います。

それから、次、2点目が自主防災組織の活動についてという質問ですが、自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚・連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。災害対策基本法において、住民の隣保協同の精神に基づき、自発的な防災組織として各市町村はその充実・発展に努めなけ



ればならないと規定されております。

内容につきましては、総務課長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） （1）の各小学校の閉校による代替施設案についてお答えいたします。

先ほどの齊木議員、高木議員の御質問の中で答弁したものと重複いたしますが、御了承ください。

これまで町の防止計画において、菊水地区の旧菊水西小学校体育館、旧菊水東小学校体育館及び旧菊水南小学校体育館、三加和地区の旧神尾小学校体育館も指定避難所としておりました。しかし、学校跡地への企業誘致により、それぞれの体育館が避難所として使用できなくなります。

このことにつきましては、その代替施設案として、旧西小学校及び東小学校体育館は町福祉センターと町体育館、旧南小学校体育館につきましては、菊水小学校の体育館を考えております。また、三加和地区の旧神尾小学校体育館の代替施設としては、スカイドーム2000と町福祉センターを考えております。

このことにつきましては、今月の16日に開催を予定してあります町の防災会議に御説明申し上げまして、御審議いただき決定したいと考えております。

続きまして、（2）の自主防災組織の活動状況についてお答えいたします。

本町の自主防災組織は、66行政区全てにあり、組織率は100%であります。町としましては、年度初めに全ての自主防災組織に対し、自主防災組織の役員名簿及び区内危険箇所の提出を依頼し、梅雨時期には自主防災組織役員間の連絡網の作成、情報伝達訓練をお願いしております。そのほか、県が実施するシェイクアウト訓練のチラシを配付し参加を依頼しております。

また、毎年、町防災避難訓練を実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止をしておりますが、令和元年度は東校区、平成30年度は西校区で実施しており、各行政区の自主防災組織が協力しながら避難訓練を行っているところでございます。

地域住民にとって防災とは、それぞれの生命、身体、財産を守る上で最も基本的な問題であります。自分たちの地域は自分たちで守ろうという地域防災のための住民活動を育成することは、町の重要な役割であり責務と考えます。これからも自主防災組織の育成強化を図り、地域ぐるみで防災力の向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。

今、学校の閉校による避難所の変更等の説明で、旧春富小学校体育館も使えなくなったということで、スカイドーム2000のほうに変更されているみたいですけど・・・。

○議長（蒲池恭一君） 神尾小学校でしょう。

○8番（松村慶次君） 失礼しました、神尾小学校ですね。神尾小学校がスカイドーム2000のほうに変更されたということですが、今現在、コロナの接種会場となっていますよね。そのコロナ接種会場を、まだあと1か月ほどかかられると思うんですけど、もしそこが、例えばこういう災害とか発生して避難場所となったときの変更というか、その対応はできているかどうか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、松村議員の御質問で、スカイドーム2000のほうワクチンの接種会場となっているということで、もし災害があつたら使えなくなるのでどうするかということでございますけども、まず、三加和公民館を開設いたします、自主避難所として。それから、警戒レベルが上がりますと、次に、三加和地区のほうでは福祉センター、あと春富集会センター、そういったところも開設する予定でございますので、災害の拡大の度合いによりまして、順次、開設を予定しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） そういうことであれば、ちゃんとした避難所でありますので大丈夫かと思えますけど、コロナ禍でありますので、コロナの対策はされた上で避難所として使われているかどうか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問にお答えしたいと思います、代替になったときのコロナ対策という形ではよろしかったでしょうか。

福祉センターあたりに代替するということであっても、先ほど高木議員のほうに一般質問でありましたが、そのコロナ対策は十分、万全にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） それから避難所の件ですけど、独り暮らしの高齢者の方も多くいらっしゃいますよね。それで、ここに指定した公民館も多くありますが、各公民館のほうが高齢者の方の安心して避難できる場所かと思えますけど、各公民館を使った場合の町からの対応はどうなっているか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 各公民館とは、各地域の公民館を使った場合のという意味ですか。

○8番（松村慶次君） そうです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 町が公共施設等を避難所として開設するほかに、確かに各行政区におきましても、独自に地区の公民館を避難所として開設していただく場合がございます。この際、区長様から町へ連絡をしていただくようお願いしております。

町が開設する公共施設等の避難所には職員を配置しておりますが、地区の公民館を避難所として開設された場合には、区で組織している自主防災組織を中心に運営をしていただきたいと思っております。もちろん町からも随時、区長様と連絡を取り合いながら状況の確認はさせていただきます。

御高齢の方で移動手段を持たない方につきましては、日頃から区内のほうで、自主防災組織の中で連絡とか連携を密にさせていただきまして、いざというときすぐ動ける体制を整えていただきたいと考えております。この際には、町も支援をいたします。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 29 分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

8 番 松村君

○8 番（松村慶次君） 各地域の公民館でも、やっぱり多くの方が避難されることもあると思います。そういうことで、町からの援助というかそういう指導も、もしできるなら区長さん通じてでもしていただければ助かると思います。よろしく願いいたします。

それから避難ですね、こちらに広報なごみで見させていただいたんですけど、災害時要援護者支援制度ということもちゃんと開設されていると思いますけど、これは何名の方が今、こういう制度を使っておられるか、ちょっと伺いたいと思います

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問にお答えいたします。

災害時要援護者の登録者は、すみません、正確な数字、ちょっと手元に資料ございませんが、300名程度だったと思います。よろしく願いします。

○議長（蒲池恭一君） よろしいですか。程度ということですけど。

○8 番（松村慶次君） はい。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8 番 松村君

○8 番（松村慶次君） 本当に高齢者とかこういう福祉関係というか、障害者の方も多数いらっ

しゃると思いますので、そういう把握も十分、町としてはしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、こういう災害のときに町での非常食とか備蓄もされているかと思いますが、その備蓄とかの状況も内容も伺いたいと思いますのでよろしく願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） まず、災害時の非常食でよろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） 毛布とかも一緒に聞けばいいんじゃないですか。

○総務課長（中嶋光浩君） 非常食につきましては、ドライカレーとか根菜御飯、五目御飯、そういうものを備蓄しております。数量についての合計は、今のところ2,300食を備蓄しております。あと、お菓子類、カップヌードル、そういったものも備蓄しているところです。それと飲料水、こういった関係を備蓄しております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 例えば大きな災害があったら、何日もその避難所で過ごされないという場面もあるかと思いますが、そこは町でも確認というか、そういう対応のできるような範囲で対応していただきたいと思います。

それから、避難される方は、避難される方の非常食というか、それは各個人で避難所に持っていく必要があるんですか。それについて答弁お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 自主避難所を開設した場合には、避難される方が御自分で準備していただくということになっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 先ほども言われましたけど、町で防災訓練を以前何回かあっておりましたけど、昨年はないということだったけど、今後の計画はどうされているか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 町の防災避難訓練でございますけども、令和元年が東校区、令和2年がコロナウイルスで春富校区は中止しておりますけども、令和3年、本年度におきましては、春富地区のほう、校区のほうを実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君）　そうですね、この避難訓練は大事な訓練かと思えます。本当に町民の方への防災意識も高められると思えますので、いざとなったときの自分の身を守るという、それも大事な一つの訓練と思えますので、今後とも計画というか、そういう計画をされて町民の方に啓蒙していただければと思います。

それから、一応、今まで避難所としていろいろつくって、避難所として開設してあったと思うんですけど、避難所の開設時の利用状況を、もし分かれば、どれくらいの避難者がいらっしやるかということが分かれば答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）　執行部の答弁を求めます。

総務課長　中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君）　避難所の利用状況ということで答弁させていただきます。

最近の大きな災害について御報告いたします。

まず、昨年の7月、熊本豪雨、このときの避難でございますけども、開設が7月6日から8日までの3日間と、7月10日から12日までの3日間、これ避難勧告を発令しております。

こちらの場合の避難開設場所が、7か所開設しております。避難所のほうが、中央公民館、三加和公民館、旧菊水東小体育館、旧菊水西小体育館、旧菊水南小体育館、春富集会センター、スカイドーム2000の7か所です。7月10日から12日も同じです。

避難者数につきましては、7月6日から8日までが計177名、7月10日から12日までが計60名でした。1日当たりの最大避難者数は、中央公民館が26名、東小学校が5名、西小学校4名、南小が25名。菊水地区で最大1日60名が避難されたということです。また、三加和公民館が53名、旧緑小体育館が14名、春富集会センターが16名、スカイドームが48名、三加和地区、最大1日131名の避難ございました。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

8番　松村君

○8番（松村慶次君）　場所次第では多いところもあるような感じですので、これ、多いところの、今はコロナ禍でありますので、この避難所は、ただ今までどおりでは多分、避難所としての機能は果たさないかと思えますけど、その避難所にパーティションですかね、仕切りとか何かはつくられる予定はあるのか、ちょっと伺います。

○議長（蒲池恭一君）　昨年も、コロナ禍の中の避難所設備だったんで、しっかりとできとるはずです、はい。

執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長　坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君）　松村議員の御質問にお答えしたいと思います。

コロナ禍による飛沫の防止策ということで、今、4人入れるテント、家族用みたいなあれを40セット、合計で160名の対応ができます。それと、今までありました段ボールの間仕切りセットでございますが、これが14セットあります。対応人数が140名、合計300名対応できるというところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町としても、ちゃんとした対応はできているかと思えますけど、これだけあれば、今までの状況から見れば多分、十分足りるだろうと思えます。今後ともよろしく願います。

まず、先ほど2項目めの自主防災組織について伺います。

これは先ほどからも言われましたけど、日頃から地域内の安全、または点検、住民の防災意識の普及啓発、防災訓練、お互い協力し合いながら防災活動に取り組むことが必要なのが、自主防災組織だと思います。実際、各校区、行政区に100%ということで立ち上げてあると思えますけど、なかなかそれが見えないと思うんですけど、町からの指導とかそういうのは、どういう方法でされているか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） この自主防災組織につきましては、区長さんを通じて、地域のほうで伝達訓練とかそういったものを行っていただくと。あとは危険箇所とか避難通路、そういったことも確認をしていただくというのが自主防災組織のいろんなやり方だということで、町のほうでは毎年、こういったことを依頼しているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 自主防災組織、名前はもう以前からずっと聞いているんですけど、実際、見えるような活動をされている地域はどこかありますか。それをちょっと伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 自主防災組織の独自の活動というのがございまして、平成30年度でいきますと、皆行原区の防災講座とか、あと下久井原区で、県の自主防災組織ネットワーク研修会に受講をされてると。あと下津原中区のほうでは消火訓練、AED訓練、防災講座、大江田区では非常食の体験とかいうのをされてます。元年度におきましては、下久井原区で避難訓練、防災講座、消火訓練、下津原中区では2名ですけども、ネットワーク研修会講座に出席、下津田区も1名、ネットワーク研修会に受講と。あと馬場区も同じくネットワーク研修会に受講、事例発表、そういった地元でしっかり取り組んでいらっしゃる区がございまして。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。

本当に要は自分で守るといような、それが一番の自主防災組織の活動というか、じゃないか

と思いますので、今後とも、もしいろいろ区長さん等から相談があったときは、町からも進んで指導していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めのコロナワクチン接種について伺います。

要旨1、一般高齢者への接種は日時が指定してあり、予約不要で集団接種が行われるが、一般住民に対しての接種はどのように考えられているのか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 御質問の一般高齢者への接種は日時が指定してあり、予約不要で集団接種が行われているけれども、一般町民に対しての接種はどのように考えておられるのかにお答えいたします。

65歳以上の集団接種につきましては、一昨日の6月7日から開始したところです。松村議員がおっしゃるとおり、この集団接種は予約制ではなく、町が個別に日時を指定し、案内通知を差し上げております。このことにより、接種自体のキャンセルや日時の変更したい方のみが、ワクチン接種のコールセンターへ連絡をしてもらおう仕組みになっております。これにより、他市町村のように電話等が殺到し予約が取れなかったなどの弊害は極力抑えることができ、高齢者の方々の御負担も減少したのではないかと考えております。

お尋ねの一般町民に対しての接種方法については、64歳以下の接種方法という理解の下で回答を申し上げます。

現在のところ開催時期や接種方法については、町内の医療機関の医師や看護師と調整中でございますので、可能な限り円滑な接種ができるよう検討してまいります。

進捗状況等の詳細につきましては、担当課長より回答いたします。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは、私のほうからは64歳以下の接種方法等につきまして、進捗状況を申し上げます。

先週の6月4日に、町内の医療機関の医師と看護師と健康福祉課で、今後の方針について検討させていただいております。その中で、接種期間につきましては、ワクチンの供給体制がうまくいくことを前提に考えまして、8月上旬からの接種開始ということで調整しております。

また、接種方法につきましては、65歳以上の接種体制のような集団接種方式とはせず、町内の3つの医療機関の施設で実施する個別方式で検討を進めております。

なお、予約方法につきましては、65歳以上の集団接種のときのように町が指定した日時を設定するか、個人が希望する医療機関、日時を予約するかの各医療機関の御意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

いずれにしても、検討する時間が余裕はないのですが、町民の皆様が安心して接種できる体制を第一に考えて、これからも町内医療機関から御意見を伺い、議論を踏まえまして方向性を決め

ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。

今は、昨日から始まったばかりで、私たちも議会としても視察というか、その状況を確認というか、行きたいと思っております。

そういうことも踏まえて、本当にこのワクチン接種がスムーズに、今のところ昨日、今日、まだ高齢者の方は2日目ですよ。そういうことで今回の、今後の、要するに高齢者、要するに65歳以下の方の接種の方法も今、福祉課長から連絡ありましたけど、これは要は、熊日新聞にも載ってますよね。県内ワクチン情報として載っております。本当に、この今までの方式、和水町方式でいけば楽な方法で、皆さんができるかと思えますけど、やっぱり今回は集団接種じゃなくて個別方法ですということでしたので、本当にワクチン接種がスムーズに行えるような、執行部の努力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りますか。

○8番（松村慶次君） 答弁お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問といたしますか、お答えしたいと思います

いろいろと今、悩んでいる最中でございます。特に集団にするか個別にするかとか、あと予約を取るのか町が指定するのかと、一長一短ございます。どうしてもこれは、医師の了解をもらわないと前には進まない話でございますので、かなりの調整が必要だと思っております。

若干ハードルは高く、どっちにしてもハードルは高くなりますけれども、町民第一に考えまして、よりよい環境で、よりよい体制でできればと、今、調整中でございます。よろしく願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今、答弁にありましたように、本当に町民の皆さんがスムーズに行えるような体制をつくっていただきたいと思えます。

そのためには、ワクチンの供給がなくては接種できないと思えますけど、この供給はどういう方法でされているか、ちょっと伺いたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問にお答えします。

まず、65歳以上のワクチンにつきましては、新聞等で載っておりましたとおり、1,000人分ぐらい余剰があったところの供給が取れております。



64歳以下の供給につきましては、まだ未確定でございます。国からのほうも、どんだけ欲しいんだという照会もありませんので、まだちょっと未定でございます。予定どおり入る見込みで、こちら取りあえず準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） それでワクチン接種の対象者というか、16歳から12歳になりましたよね。確か12歳になったということで、これは学校関係と思いますけど、学校での、昨日、誰かのあれだったんですけど、答弁がありましたけど、学校でのこのコロナにかかれたという生徒さんはいらっしゃらないということですよ。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 松村議員の御質問にお答えいたします。

本日まで、児童生徒関係で直接感染が出たという例はありません。家族はあつたりもしますけれども、それはあつておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 本当に、学校とか何かで集団生活しておられるところでうつれば、本当にクラスター、大変な状況となると思いますので、子供さん、生徒さんには十分、感染対策を十分取っていただいて学校生活を送っていただけるよう、よろしく願いいたします。

それから、昨日もあつたんですけど、当日たまたま、これはもう高齢者のほうでいいんですけど、キャンセルされたとか何かあつた場合には、昨日の説明では、ちょっと私も何か、65歳以上、もったいないワクチンということで、何かそういう方法でされていると思いますけど、これはスムーズに行っているかどうか確認いたします。

○議長（蒲池恭一君） 昨日と同じ答弁をしますけどいいですか、それ。

○8番（松村慶次君） もし何か新しい、何かあつたら。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問にお答えしたいと思います。

和水町新型コロナウイルスワクチン余剰分廃棄防止指針というのを定めまして、今、ホームページ上には掲載しております。これは、熊本県の指針に基づきまして、各市町村が定めた指針になります。

これは、急なキャンセルがありまして、ワクチンを無駄にしないように予備の方といいますか、すぐ来れる方を、キャンセルがあつたときに捨てないように、破棄しないように、もう1グループつくっておくところで、電話して、来ていただいて接種していただいて、破棄を逃れるという

そういうルールでございます。

65歳以上、町のほうから日時の指定でさせていただいておりましたが、日時がちょっと遅くて前でしたいと、そういうワクチンが余ってるなら、私はちょっと早めにしたから登録しますという方、そういう方たちに手を挙げていただきまして、17名ぐらいの登録がありました。そうやって余剰が出たときには、その方たちにお電話を差し上げまして、会場に来ていただいて接種をしていただくという形の制度でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） ワクチン接種でありますけど、例えばこれはそのときに、その当日にこのキャンセルというか、熱が高いとか接種されないときの後の処置はどうされているか、ちょっと伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） そのときに受けられなかった、体調不良で受けられなかったという方は、コールセンターに1回電話していただいて、そもそも予定していた今日なら、今日のキャンセルをしていただきます、電話で。また、別日のほうに登録するといいますか、1週間後お願いしますとかいう、そういうルールでございますので、また予約を取り直す、1回キャンセルして取り直すという形で、また体調がよくなって受けていただくというシステムでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） このワクチンを打てば、予防効果がとにかく95%ほどという、新聞記事にも、私も見せてもらいましたが、早めに本当にこのワクチン接種が、皆さんが打てるような状況、打てればいいなと思うところであります。

それから、もう一つだけ伺います。例えば長期出張とか何かあった方の接種方法について伺います。その方は、どういう方法で接種できるか。例えば二、三日じゃなくて、もう1か月ほど町外に出られたときなんかの接種方法ですけど、よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 65歳以上の方とか、そういうことじゃないわけですね。一般の方々がよそに行かれて。

○8番（松村慶次君） そうです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問にお答えしたいと思います、このワクチン接種は、年度いっぱい続く予定でございます。できる限りこちらは早く済ませるということで、こういうこのルール化しておりますが、集団接種期間内にできないならば、64歳の個別接種とかのときに予約していただいて、そこで接種していただくと。64歳以下の期間が終了したら、もう

そのときには大分、町外でも接種できるような体制取れてると思うんですよね。もう個別に、その医療機関に直接予約をしていただいて、接種していただくという手法があるかと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。

いろんな状況の方がいらっしゃると思いますけど、本当にいろんな相談もあるかと思いますが、適切な対応をお願いしたいと思います。

それでは、3項目めのマイナンバーカードについて伺います。

マイナンバーカード取得について推奨されたが、町としては推奨されたが、どのようなカードの使用方法を考えられているのか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） マイナンバーカードについてということでのお尋ねでございます。

マイナンバーは、日本に住民票を有する全ての方が持つ12桁の番号のことです。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の法令で定められた手続のために、国、地方公共団体、勤務先、金融機関、年金、医療保険者などに提供するものです。マイナンバーの提供を受けた者は、こうした法令に定められた目的以外にはマイナンバーを利用することはできません。

マイナンバーカードは、マイナンバーそのものと違い、様々な用途での活用が可能です。カードのICチップには、電子証明書などの機能が搭載されており、これらの機能は民間事業者も含め、様々な用途に活用することができます。電子証明書などの利用の際には、マイナンバー自体は利用することは、提供することはありません。

なお、5月23日現在の和水町のマイナンバーカードの交付件数は3,375枚です。交付率は34.27%となっております。県内で4位の交付率であります。

詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） 松村議員の質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードでございます。

マイナンバーカード取得の推進は、令和2年度において各行政区へ出向いての出張申請受付や、日曜日に完全予約制により、窓口での申請受付を実施いたしました。これにより、令和2年3月末時点での申請者数は1,445名でしたが、令和3年3月末現在では申請者数が3,729名と、2,284名の増加となりました。申請率としては37.9%まで伸びました。

先ほど町長から、5月23日時点のマイナンバーカードの交付についての説明がありましたが、和水町は3,375名の34.27%で県内第4位の交付実績となっています。これが、令和2年3月末の時点では、交付率は県内30位でございました。この1年間で、申請交付事務が大きく伸びたということでございます。今年も休日や時間外の窓口での申請受付などを計画し、マイナンバーカード取得の促進を図っていきます。

カードの使用方法のお尋ねですが、マイナンバーカードはプラスチック製のカードで、表面は顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が印字されており、身分証明書として使えます。裏面にはマイナンバー、個人番号が記載され、ICチップが内蔵されています。このことで、オンラインによる身分証明が可能になります。

現在は、主に身分証明書としての利用など限定的な利用にとどまっていますが、今後は健康保険証としての利用や、行政手続きがオンラインでできるなど、利用の拡大が見込まれます。和水町においてもカードの取得を促進し、各種申請等の行政手続きにも利用できるよう利用の拡大を検討し、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 今、町長と課長から説明というか答弁受けましたけど、私も今、マイナンバーカードを实际持ってますけど、ただ、身分証明書だけしか今のところなっていない状況とは思います。

他町において、この要するに証明書をコンビニでも取れるというようなことを聞いておりますけど、まだ和水町でその証明書は、コンビニで取れるかどうか伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいまの松村議員の御質問にお答えいたします。

本町においては、マイナンバーカードを使ってのコンビニでの住民票の写しの交付等、そういうサービスについては導入しておりません。近隣には、玉名市さんが早く導入され、また今年、南関町さんが導入されています。

南関町さんが導入されたものとしましては、住民票の写しの交付、それから印鑑証明書、そちらの交付が今年の2月からスタートしたというような状況でございます。南関町さんにお尋ねしたところでございますけども、現在、月10件から20件程度の利用があつてるといふようなお話ですが、全体としては1割もない程度の利用かなと。今後、マイナンバーカードの普及と合わせた対応をということで考えられておるといふこと、お話を聞いたところでございます。

このコンビニ交付に係る部分については、本町においても昨年、一旦かは検討させていただきました。モデル事業があるということでもございましたので、その折には検討したところでございますが、今回がそのモデル事業では住民票の写し、それと印鑑証明書の交付ということにはとどまっております。導入した折には、当初の導入経費、それからランニングのための維持経

費等が必要となろうかと思えます。

今回、検討する中では、今後必要となる例えば戸籍関係の証明、それから税に関する納税の口座振替とかそういうものを総合的にちょっと検討しておりまして、昨年の検討の中では、継続的な検討にしているところでございます。現時点では、まだ導入ができていないということでございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） まだまだこれからいろんな方法でしなくては証明書もできないというような感じでございますので、最終的にはこれを持っていけば健康保険証とか、また図書館に行けば図書カードというようなことも聞いております。

それでまず今後の、国からも推奨されておりますので、町民が使いやすいような、和水町で町民が使いやすいようなカードとかそういう方法を要望しておきます。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、松村議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

11日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後3時07分